

2008年8月28日発行

# 江戸遺跡研究会会報 No.115

江戸遺跡研究会

<http://www.ao.jpn.org/edo/>

◎第117回例会は下記の通り行います。◎

## 第117回例会のご案内

日 時：2008年9月17日（水）19：00～

内 容：西山 博章氏（東京都埋蔵文化財センター）  
「江戸城跡・北の丸公園地区の調査」

会 場：江戸東京博物館 学習室2

交 通：JR総武線両国駅西口改札 徒歩3分  
都営地下鉄大江戸線両国駅（江戸東京博物館前）A4出口 徒歩1分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室  
03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト  
<http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第116回特別例会は、2008年7月21日（月）13時00分より江戸東京博物館学習室◇  
◇1・2にて行われ、次の方々から以下の内容が報告されました。◇

## 小田原三の丸杉浦平太夫邸跡第Ⅳ地点・大久保弥六郎跡第Ⅲ地点の調査

小山 裕之

(玉川文化財研究所)

### 1. 小田原城の位置と歴史

小田原北条時代末期に城域の最大規模を有した小田原城は、箱根外輪山の明星ヶ岳から東側の足柄平野に向かって緩やかに傾斜する丘陵先端部南側、および丘陵南～南東側の低地・海浜部に占地している。城域の南西には早川、北東には山王川・狩川および酒匂川が相模灘に向け流下し、南側は相模灘に面している。

小田原城の位置する丘陵は、小峯御鐘ノ台の標高124m前後を最高所とし、八幡山丘陵を中心に北側に谷津丘陵、南側に天神山丘陵が三方に分岐する。

小田原北条時代末期の小田原城を特徴づける「総構」<sup>そうがまえ</sup>は、この自然地形を巧みに利用して屋根の斜面側に土塁と空堀（障子堀）を構築し、さらに低地部および早川・山王川河口付近の海浜砂丘地帯まで達し、海岸線を連結して本城と城下を取り込んでいた。

この時期の三の丸外郭の位置は、低地部で不明確な部分が存在するものの「総構」の内側を巡り、本城と二の丸部分を圍繞していたと考えられている。

小田原城の起源については、応永二十三年（1416）の「上杉禅秀の乱」鎮圧に功績のあった駿東御厨（静岡県御殿場市）周辺一帯を領地とする大森氏（頼春）が、報奨として鎌倉公方足利持氏から禅秀方の土肥・土屋・中村氏等の所領を与えられ西相模足柄地方へと進出して以降のことと考えられている。

大森時代の小田原城については範囲・規模・位置等不明確な点が多いが、標高68m前後の県立小田原高等学校周辺の八幡山丘陵頂部付近に想定されている。ただし、この地域は地形的に見ても平坦面は狭く、大規模な城郭を構成していたとの想定は難しく、「詰めの城」的な城郭であったと推定できる。

大森氏の小田原城を伊勢早瑞が奪取したのは、伊豆韮山に第2代堀越公方足利茶々丸を襲った明応二年（1493）以降の明応四年（1495）とされてきたが、その時期の早瑞は伊豆一国の平定も行っていない状態であるため、近年の文献研究では明応四年（1495）以降文亀元年（1501）の間のこととされており、未だ未確定である。

伊勢早瑞はその後伊豆韮山を拠点として、伊豆平定、三河出陣および相模を攻略しており、相模平定は三浦義同・義意父子を三浦新井城に滅ぼす永正十三年（1516）のことである。

伊勢氏が小田原城を本拠とするのは永承十五年（1518）に家督を継いだ二代氏綱の代からであり、伊勢から北条への改姓は大永二年（1522）に行われている。

小田原北条氏は当初、大森氏から奪取した八幡山古郭群と呼ばれる丘陵部周辺に城郭を築き、それ

以降、城郭を輪郭的に発展・拡大させ、三代氏康の天文二十年（1551）頃には低地部を取り込んだ二の丸外郭が成立していた注1と考えられている（田代 1990・1995）。

しかし、近年の発掘調査によると、この低地部二の丸外郭の外側で、氏綱入封間もない16世紀前半代の早い段階に大規模な障子堀注2が存在すること等が明らかとなり、小田原城の城域拡大が丘陵部から低地部へと順次輪郭式に発展していったという、一元論的ではない城郭成立過程が存在した可能性が指摘されはじめている。

小田原北条氏はその後、勢力を関東一円にまで拡大する戦国大名となるが、領国の西端にあたる小田原城を一貫して本城としている。

城主氏政の永禄四年（1561）に越後の長尾景虎、永禄十二年（1569）には甲斐の武田信玄によって小田原城は相次いで進攻され、城下に火を放たれる等の戦禍を受けるが、両軍とも比較的少数の軍勢であり同時に十分な兵站線を有していなかったこともあり、小田原北条氏はいずれも籠城戦によってこれを退けている。

これらの経験と当時の社会情勢から、小田原城防衛強化のために低地部と丘陵部とを連結した三の丸外郭を天正十五年（1587）までに造営していたと考えられている。

天正十四年（1586）、豊臣秀吉は関東と陸奥（福島・宮城・岩手・青森）および出羽（山形・秋田）地方の大名同士の合戦を「私戦」とみなしてこれを禁じた「関東・奥両国惣無事令」を發布する。豊臣政権との緊迫した情勢の中で、四代北条氏政・五代氏直は天正十五年（1587）から天正十八年（1590）にかけて領国民に大動員をかけ、本城と城下とを大規模な堀（障子堀）と土塁とで取り囲んだ総延長9kmに達する総構を構築して籠城戦に備えた一大土木工事を行っている。

天正十七年（1589）十一月、北条氏は上野国名胡城を突然攻撃してこれを奪取したため、豊臣秀吉は天正十五年發布の「関東・奥羽惣無事令」に抵触するという理由で小田原北条征伐の口実をつかむこととなった。

天正十八年（1590）、秀吉は関東初の総石垣の石垣山一夜城を築城し、15～22万人ともいわれる大兵力と兵站線とを有する秀吉連合軍は北条領国内の城郭網を早々と落城させ、海上封鎖等を含めた小田原城包圍戦を展開したため、孤立した小田原城主五代北条氏直は小田原城を無血開城する。

小田原合戦直後に関東移封となった徳川家康の重臣大久保忠世は、天正十八年（1590）開城直後の小田原城に四万五千石で入封する。

文禄三年（1594）には、その子大久保忠隣が六万五千石で城主となるが、大坂冬の陣を前にした慶長十九年（1614）に改易になる。『徳川実記』には徳川家康・秀忠の軍勢四万人によって小田原城二の丸・三の丸の城門・櫓、城郭外縁部の諸施設が「破却」されたと記されている。

大久保忠世・忠隣が城主であった24年間を「前期大久保時代」と呼んでいる。この時代の小田原城の縄張り・作事については、小田原北条時代をほぼ踏襲するかたちであり、大規模な縄張り・作事改変が行われなかったと考えられてきたが、近年の発掘調査の結果からは大規模な堀の掘削、高石垣の構築など、当時の最新技術・流行を取り入れた大規模で広範にわたる作事が実施されていたことが明らかになっている。

また、小田原城絵図群中最古の「加藤図」（『相州小田原古絵図』）の描く城内外作事表現は規矩が甘い等とされ、資料的にやや低く見られていたが、発掘調査の結果を検討するとむしろこの絵図の表現・描写に近い部分が認められることから、この絵図の内容が前期大久保時代～番城時代の小田原城

縄張りおよび作事内容の概要を描写したものであろうと、この絵図の再評価がなされている。

大久保忠隣改易後は番城大名を置いた番城時代となる。元和五年（1619）には阿部正次が上総国大多喜から五万石で入封するが4年後の元和九年（1623）に岩槻に転封となり、再び番城となる。なお、阿部正次時代以降、二代將軍徳川秀忠の小田原城隠居城計画があったとされるが中止されている。

寛永九年（1632）十一月、老中稲葉正勝が下野国真岡四万石から八万五千石へと大幅な加増を受けて小田原に入封し、貞享三年（1686）までの52年間の稲葉時代が始まる。

正勝入封については、三代將軍家光が寛永十一年（1634）上洛するにあたり、小田原城が宿泊所となるためそれにふさわしい城郭整備が必要であったためと考えられている。

正勝入封直後の寛永十年（1632）一月には、寛永小田原大地震（駿豆相大地震）により、城内をはじめ町屋も全壊するなど小田原城域は大きな被害を受ける。

寛永十一年（1633）に正勝が死去して、その子正則がわずか12歳で小田原城主となる。天保三年（1683）に至り正則の子正通が城主となり、2年後の貞享三年（1686）には稲葉氏は越後高田へと転封となる。後述する稲葉氏による小田原城近世化事業は、主に稲葉正則の城主時代に実施されたものである。

稲葉時代に実施された小田原城と城下の改変は、それ以前とでは大きく異なる部分があり、近世城郭・近世城下町へと大きく変貌・転換する画期として捉えられている。

それ以前のかつての三の丸丘陵部西側は「御留山」として閉鎖され、低地部を中心とした従来の城郭東側に城郭が縮小して展開されることになる。

具体的には、低地部の三の丸内側には城門・堀・土塁をはじめ家老屋敷や藩役所である御用所が配置され、各所に石垣積みが採用されている。城下ではこの縄張り変更に伴って、東一西方向の主要街道「東海道」の付け替えと、東海道を起点として北へ向かう「甲州道」とが整備され、これら主要街道と直交するかたちで「小路」が付加されて両街道に面して「通り十九町」からなる町屋群が出現することとなった。

さらに、この町屋群を囲んで武家地・寺社地が配置されるため、城下は武家地・町屋・寺社地が明瞭に区画された近世城下町小田原が誕生することとなった。

稲葉正則は、万治元年（1658）から延宝八年（1680）まで幕府老中職にあり、寛文三年（1663）には石高九万五千石に、延宝八年（1680）には十一万石に加増されている。

貞享三年（1686）、大久保忠朝が下総佐倉から十万三千石で入封し、大久保忠隣改易から72年ぶりに大久保氏は小田原城主に復帰する。元禄七年（1694）には十一万三千石に加増されるが、以降、幕末まで石高に変化はなかった。この時代を大久保忠世・忠隣の時代と区別するために「後期大久保時代」と呼んでいる。

「後期大久保時代」は、元禄十六年（1703）に近世最大級の元禄大地震、宝永四年（1707）の富士山噴火、天明二年（1782）の天明小田原地震、文化十四年（1817）の小田原大火、嘉永六年（1853）の嘉永小田原地震があり、この相次いだ大災害とその復旧工事が繰り返された藩財政が逼迫した時代である。明治三年（1870）～明治五年（1872）年前後を写した写真付英字新聞『THE FAREAST』掲載の写真では二の丸城門の白壁は崩落したままであり、幕末期にも同様の状況があったことが想定できる。

この時代には大きな城郭作事はほとんど行われておらず、幕末の嘉永五年（1852）に伊豆韮山代官



江川英竜の指導を得て外国船防備用の台場3基が海岸に建造されるが、基本的には稲葉時代の城郭構成を逸脱するものではなかった。

明治維新直後の明治三年（1870）に小田原藩は廃城願いを明治政府に提出する。その後、天守閣・櫓門等の小田原城建物の大半は民間に払い下げ、解体されるなどして、石垣や堀が残るのみとなった。

## 2. 小田原城絵図群に見る調査地点の人名変遷

江戸時代の三の丸は、藩の要職にあった家老等の広い面積を占める屋敷地群であったことが、城絵図群と文献資料の対比・検討から明らかになった。

これらの研究成果（小笠原 1995）を基に調査地点の位置を対比すれば、現在絵図群中最古とされる番城時代の慶長十九年～宝永八年（1614～1631）に成立した〔加藤図〕『相州小田原古絵図』では、後の大手広小路の南側、二の丸堀と平行する南―北道路の東側に南―北に長い3連の長方形区画が表現されており、そのうち北側と中央の区画が調査地点に該当する。なお、各区画中央に「屋敷」の文字、区画西辺中央に屋根付の門が描かれている。この二の丸堀東側に沿った屋敷地区画は、いずれも広い敷地面積を有し、西辺中央に屋根付の門を有していたことがわかり、当該地および周辺が前期大久保時代から藩の有力者屋敷地に割り当てられていたことが想定できる。

江戸幕府からの調達の命に応じた稲葉時代最初の城絵図である、正保三年～承応三年（1644～1654）成立の〔正保図〕『相模国小田原城絵図』では、〔加藤図〕に見られるところの当該地点に該当する屋敷地3区画を合わせた南―北に長い略長方形区画中央に、侍町および長七拾三間（南―北）・横六拾九間（東―西）の屋敷地区画規模の数値が書き込まれている。

城下町図でありながら城郭諸作事普請伺図を兼ねる万治三年（1660）成立の〔田辺図〕では、上述した〔正保図〕の略長方形屋敷地区画が南・北に二分され、東―西に長い短冊形の屋敷地割が認められ、北側区割（文久図の杉浦平太夫）には藩老中を務めた稲葉七郎兵衛、南側区画（文久図の大久保弥六郎）には小野伊右衛門の藩士名が書き込まれている。なお、この絵図に示された稲葉七郎兵衛屋敷地は小野伊右衛門屋敷の1.6倍弱の面積を有している。

寛文十二年（1672）に企画された稲葉氏による城内改修以前の小田原城絵図で延宝末年～天和年間（1680～1683）に成立したと考えられる〔松原図〕『相州小田原絵図』では、小野伊右衛門邸に人名の変化は認められないが、稲葉邸では代替わりのためか七郎兵衛の嫡子である稲葉酒之允へと変化している。また、この絵図に示された稲葉邸敷地面積は小野邸敷地の1.9倍強である。

稲葉時代最後の絵図と考えられる天和～貞享年間（1681～1687）成立と推定される〔大久保貞享図〕『稲葉氏時代小田原絵図』では、北側区画は〔松原図〕同様に稲葉酒之允の名が見られ、南側区画では尾 伊右エ衛門の藩士名に変わっている。

貞享三年（1686）に大久保氏が城主に復帰して稲葉家から大久保家へ藩政が移行して暫くした、元禄末年～宝永年間（1700～1710）成立と考えられる〔静嘉堂元禄図〕『相州小田原絵図』では、〔大久保貞享図〕の稲葉酒之允邸は加藤孫大夫、小野伊右衛門邸は渡辺十郎左エ門と大久保家臣名に変わっている。

なお、この絵図にもあり、調査地点名の一つとなっている〔文久図〕大手門筋の杉浦平太夫邸は、この時期には幸田口門の南東側大区画、稲葉時代の稲葉伊織邸を引き継いでいることが、〔静嘉堂元禄図〕や稲葉家から大久保家へ藩政が移行する際の引き継ぎ文書『稲葉家引送書』から知ることがで

きる。

直線を多用した特徴的な表現が取られる文政五～八年（1823～1825）成立の〔文政図〕では、〔静嘉堂元禄図〕の加藤孫太夫は杉浦平太夫に、渡辺十郎左エ門は大久保又右エ門に人名が変更されている。

なお、〔静嘉堂元禄図〕と〔文政図〕の間約100年間の城絵図は未検出であり、この間の代替わりを含めた屋敷地の所有者名変遷は不明であり、今後文献資料の検討が必要となろう。

杉浦家では代々当主が「杉浦平太夫」を名乗っており、大久保氏の唐津時代から家老を務め、天明二年（1782）の『大久保氏分限帳』には「御城代 杉浦氏代々勤之」「大名分 高千五百石 杉浦平太夫」等とあり、大久保氏復帰以降は城代家老を務める家系にあり、家中で最上位の役職と禄高が与えられた小田原藩家臣団中の最有力者の一人であった。

また、この屋敷地移動に伴い旧杉浦平太夫邸には、前出分限帳の御番頭に「高千四百五拾石 山内内蔵」と記載される御番頭中最高位にあり杉浦平太夫に次ぐ高禄が与えられた山本内蔵が入っている。

天保十年（1839）前後の成立とされる〔瀬戸・横井本天保図〕・〔板倉本天保図〕では、各々屋敷地の人名に変化はない。

小田原城絵図群の最終を飾る城内図と城下町図とを融合した新時代の都市図と評価される文久年間（1861～1863）成立の〔文久図〕では、大久保又右エ門は代替わりして大久保弥六郎に人名変更されている。

### 3. 調査の概要

小田原城三の丸は、江戸時代には小田原藩の家老・重臣の武家屋敷地になっており、幕末の文久年間に成立した城絵図に記入された人名を屋敷名として呼称している。今回報告する調査対象区は杉浦平太夫邸跡と大久保弥六郎邸跡に跨っており、各々、過去に行われた調査回数から調査区名称を「杉浦平太夫跡第Ⅳ地点・大久保弥六郎邸跡第Ⅲ地位点」と呼称し、約5,000㎡の面積の調査を行った。

その結果、中世小田原北条期（16世紀後半）から近世小田原藩政期（17世紀～19世紀前半）におよぶ遺構群が重層的に検出されている。よって調査時には各時期ごとの遺構分布状況を把握することを目的として時期ごとに遺構確認面を設定して行った。その結果、最古の遺構確認面（小田原北条期）までに調査した面はⅣ面に達した。

#### 第Ⅰ面（18世紀末～19世紀中葉）

この面の遺構としては、調査区北側では、旧小田原警察署建物基礎などによって遺構が若干破壊されていたが、東西14間×南北3間以上（29m×6m以上）の規模を持つ大形礎石建物跡、蔵の基礎と推定される石場建物跡、底面に石を敷き詰めた池状遺構、正確不明の石組遺構・石敷遺構、配石遺構、井戸、溝など総体として屋敷を構成する遺構群が検出された。調査区中央には池状遺構が存在しており、当地点が屋敷地内で庭園として利用されていた様子が伺われるが、大形礎石建物の構築に伴って埋め戻されている。出土遺物から判断すると池は19世紀初頭（文化・文政頃か）に埋め戻されており、池として機能していた時期は主に18世紀代となる。また、調査区東端からは性格不明の大規模な集石が検出されており、集石内からは17世紀前半～19世紀代前半の年代幅を持つ陶磁器類が集石に混在する状態で出土している。肥前系磁器の中には延宝様式の染付磁器や盛期鍋島の染付磁器皿などの高級磁器類が少なからず含まれており、使用者の階級の高さを感じさせる。調査当初、遺構群は江

戸時代後期、文久図で示されている杉浦家と大久保家の2つの屋敷地に関連する遺構群が検出されるものと思われたが、焼継ぎ朱書きに「杉浦」と書かれた肥前系磁器蓋物が大久保弥六郎邸跡第Ⅲ地点からも出土している点や大久保邸と杉浦邸の屋敷境が検出されない点等から、検出された遺構群は杉浦平太夫邸に帰属する可能性が高い。

### 第Ⅱ面（17世紀後半～18世紀代）

この面の遺構としては礎石建物址、方形竪穴状遺構、石敷遺構、土坑、池状遺構などが検出されており、第Ⅰ面同様に総体として屋敷地を構成している。前述したように調査区中央部は池を中心とする庭園が展開していた時期である。石敷遺構・集石・石積土坑等の遺構群は検出されているが、攪乱とⅠ面の地業や遺構群による破壊の影響か、規模の大きい礎石建物址建物は検出されていない。

元禄～宝永頃の「静嘉堂元禄図」では「加藤孫太夫」の所有となっており、これら遺構群は加藤家の屋敷跡とも考えられる。

### 第Ⅲ面（17世紀前半～中葉）

この時期の遺構群は若干の礎石建物址や門礎石、配石遺構、大土坑、瓦溜まり等が検出されている。特筆すべき遺構としては門礎石・大土坑が挙げられ、調査区西端部に位置する門礎石は屋敷割りを考える上で重要な遺構となろう。また、大形の不整形な大土坑では一括廃棄性の高い初期伊万里・舶載磁器を含む磁器類、瀬戸・美濃・丹波・唐津産の陶器類、漆器類が焼土混じりの覆土から多量に出土しており、初期伊万里無釉高台の碗から判断するとこれらの遺物の廃棄年代は17世紀中葉頃ではないかと考えられる。

慶安元年（1648年）にM7規模の地震が発生し、『時雨廻袖』に「相州小田原の城崩れ小田原所領所潰る家多し。本城石垣傾く」との記載があり、上記した廃棄遺物は慶安元年の地震災害に関連した除却遺物ではないかとも推測される。

### 第Ⅳ面（16世紀代）

この時代の遺構としては石積側溝付砂利敷道路、建物を構成すると考えられる柱穴群、方形竪穴状遺構、井戸（石組石積・素掘り）、石列、溝が主要な遺構であり、出土遺物は中国産の白磁・染付磁器、瀬戸・美濃Ⅲ大窯期の製品を主とした施釉陶器類、かわらけ類など16世紀中葉以降の製品が多く出土している。

上記した遺構群の中で特に注目される遺構としては石積側溝付砂利敷道路である。

石積側溝付砂利敷道路は走行方位をほぼ正方位の東西に指針し、砂利敷道路の両側に川原石による石積側溝を付加した道路である。

砂利敷き部分は近現代の建物により破壊されている部分もあるが、規模は砂利敷道路幅4m、石積側溝北・南幅1mを加えると、6m幅を測り、調査範囲内での総延長は120mにも及ぶ。

## 4. まとめ

杉浦平太夫邸跡第Ⅳ地点・大久保弥六郎邸跡第Ⅲ地点の調査は部分的に近現代の建物基礎も存在していたものの、礎石建物跡や門などの礎石、配石遺構などを確認することが出来ず、小田原三の丸内における武家屋敷の構造を解明する上で貴重な資料をもたらした。

しかしながら「杉浦」の朱書きがある遺物が大久保弥六郎邸跡地区から数点出土している事、また、屋敷地境界が検出されず、遺構群が南北に途切れずに展開している事等を勘案すると、従来大久保六

郎邸跡とされていた地区は杉浦平太夫邸に帰属する可能性が高く、大久保弥六郎邸の屋敷地はさらに南方に展開していたものと推定されよう。

18世紀代の屋敷地構成は19世紀代の地業や遺構による破壊により判然としないが、調査区中央部では池状遺構を持つ庭園が展開していた時期と言えよう。屋敷建物本体の位置は特定できないが、報告書作成作業の中で見いだして行きたいと考えている。

17世紀代の遺構については多量の廃棄遺物を持つ土坑と地震災害の除却との関連性が問題となる。

中世では小田原北条期の石積側溝付砂利敷道路の検出は本例が初例となるが、同様の構造を有する遺構の片鱗と推定される遺構が他地点で知られており、その方向は東西もしくは南北に限定されている。これらの調査例を総合して考えれば小田原北条期の小田原には正方位を基調とする道路網が存在していたとの想定が可能である。

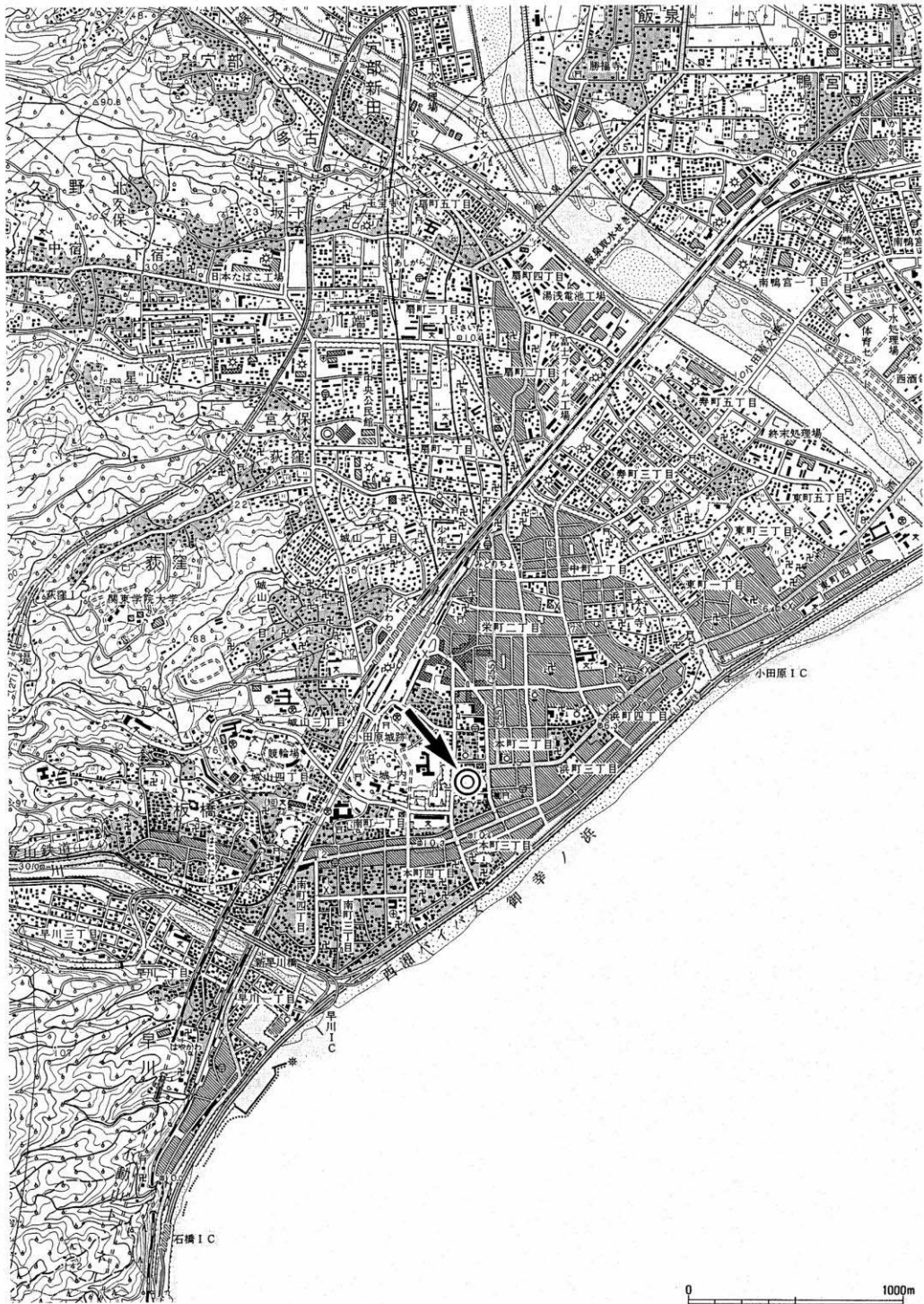
以上、調査内容を概観してきたが、本地点は中世後半から幕末期に至るまで、約350年間も小田原城内で一等地であり続けてきた地点であり、その重要性は計り知れないものである。今後は微力ではあるが、報告書作成の中で各時代の問題点を解決してゆきたい。

#### 【引用・参考文献】

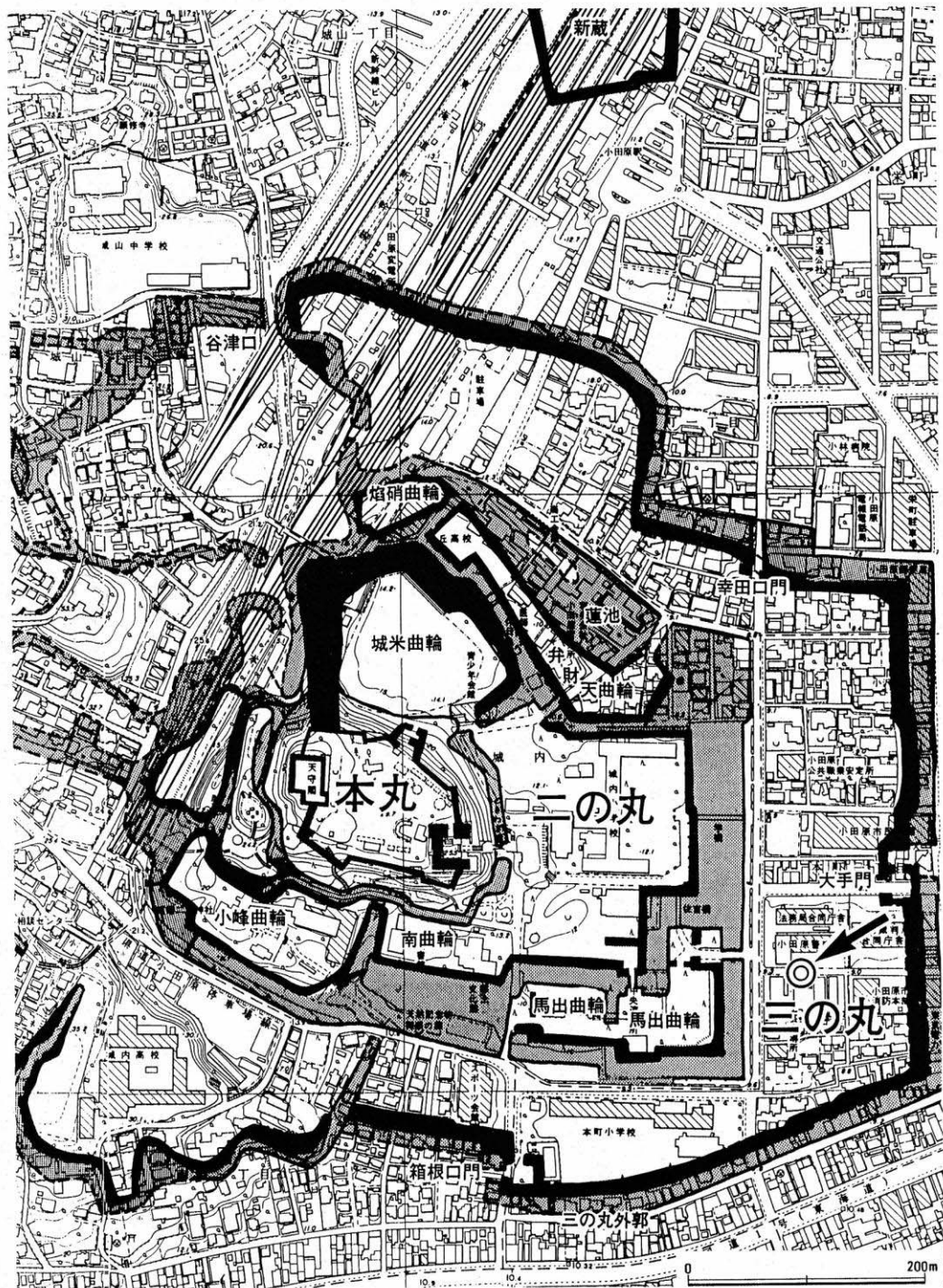
諏訪間順 2008 「発掘調査に見る戦国期の小田原城」『シンポジウム 中世小田原城と石垣山一夜城そして近世小田原城へ 発表要旨』

諏訪間順・北條ゆうこ 2004 「小田原城下本町遺跡第Ⅲ地点」『平成十六年小田原市遺跡発表会発表要旨』

田代道彌 1990 「小田原城と城下の移りかわり」『小田原城とその城下』 小田原市教育委員会

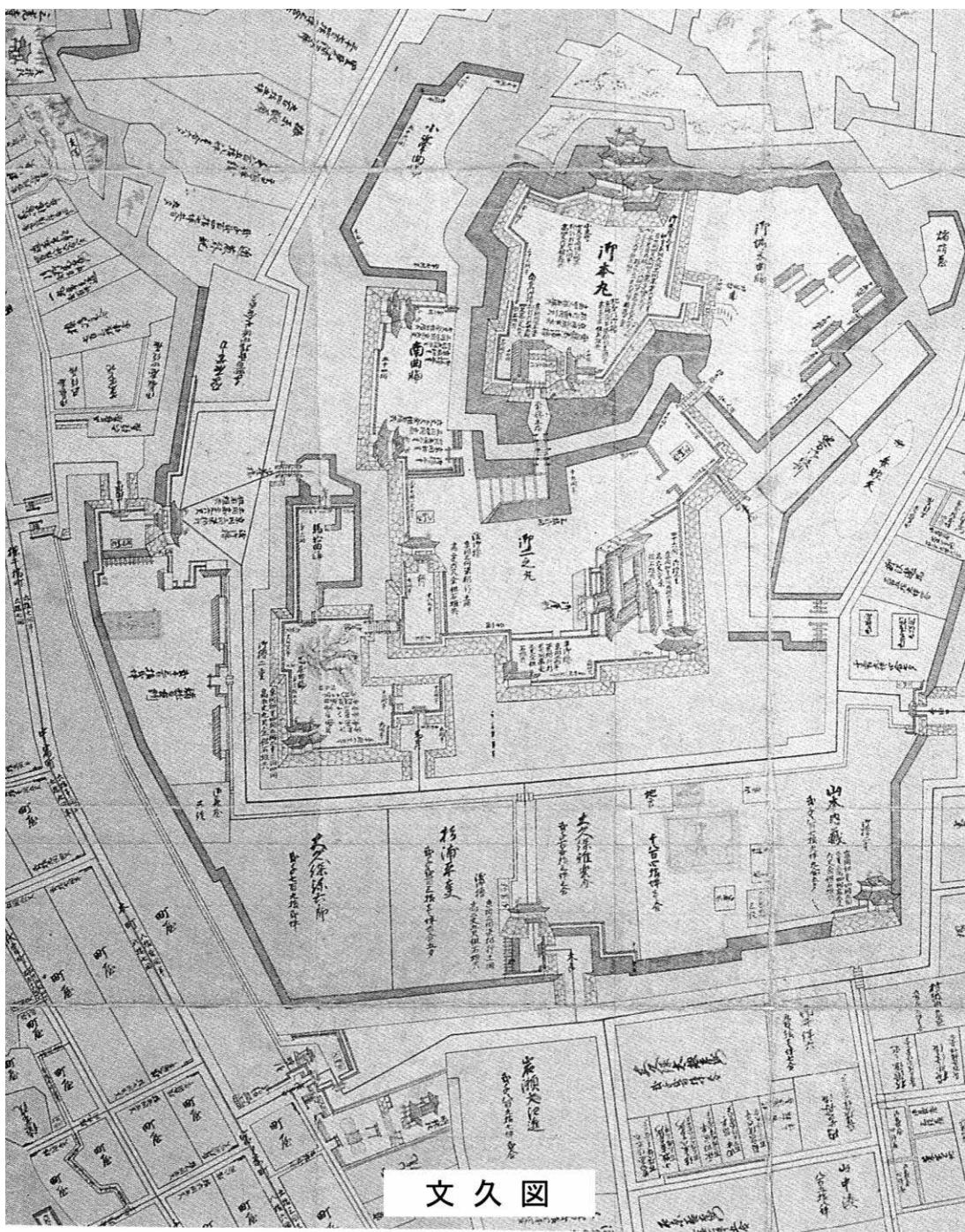


第1図 遺跡配置図

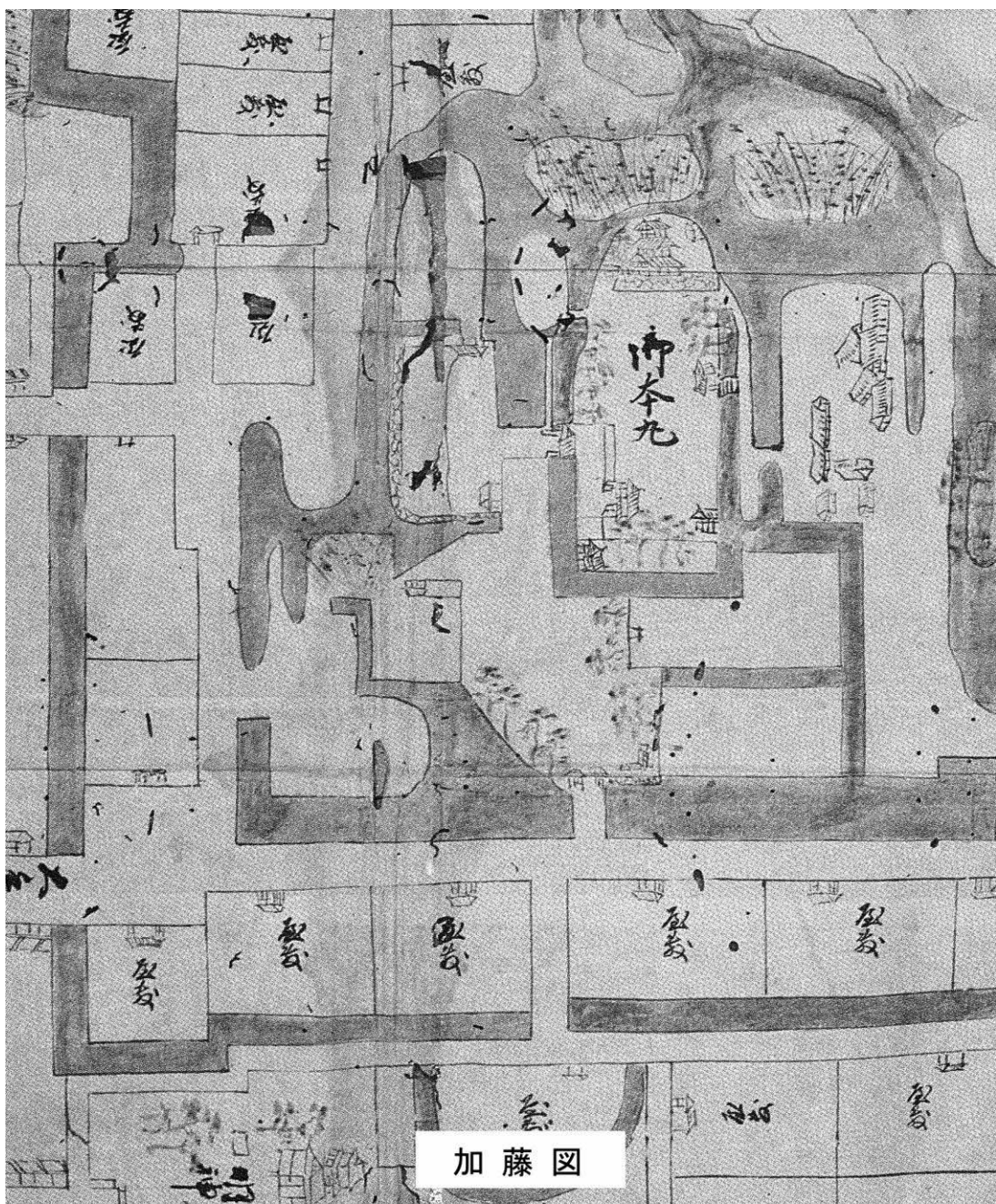


城郭図および本格調査地点



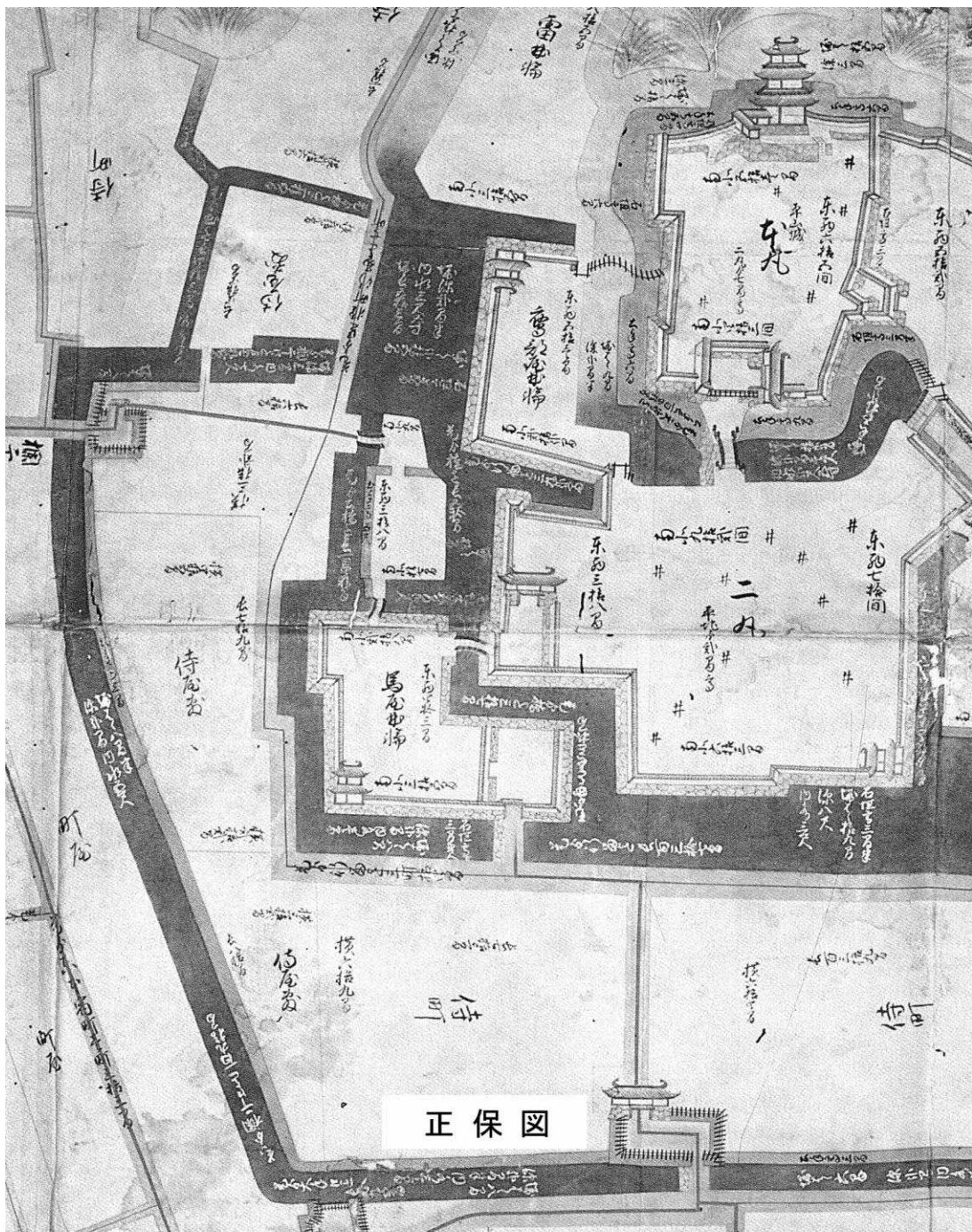


文久図

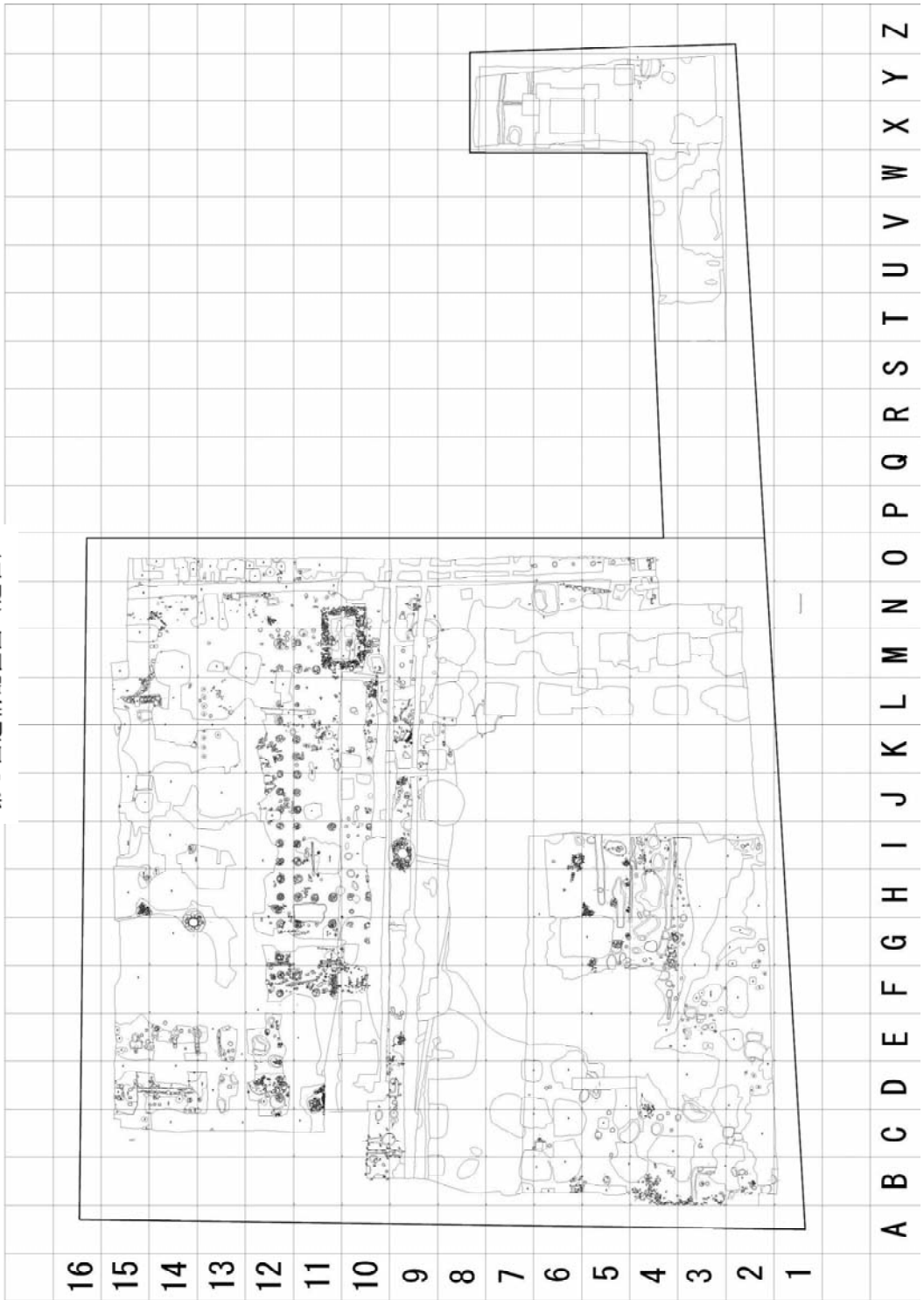


加藤図



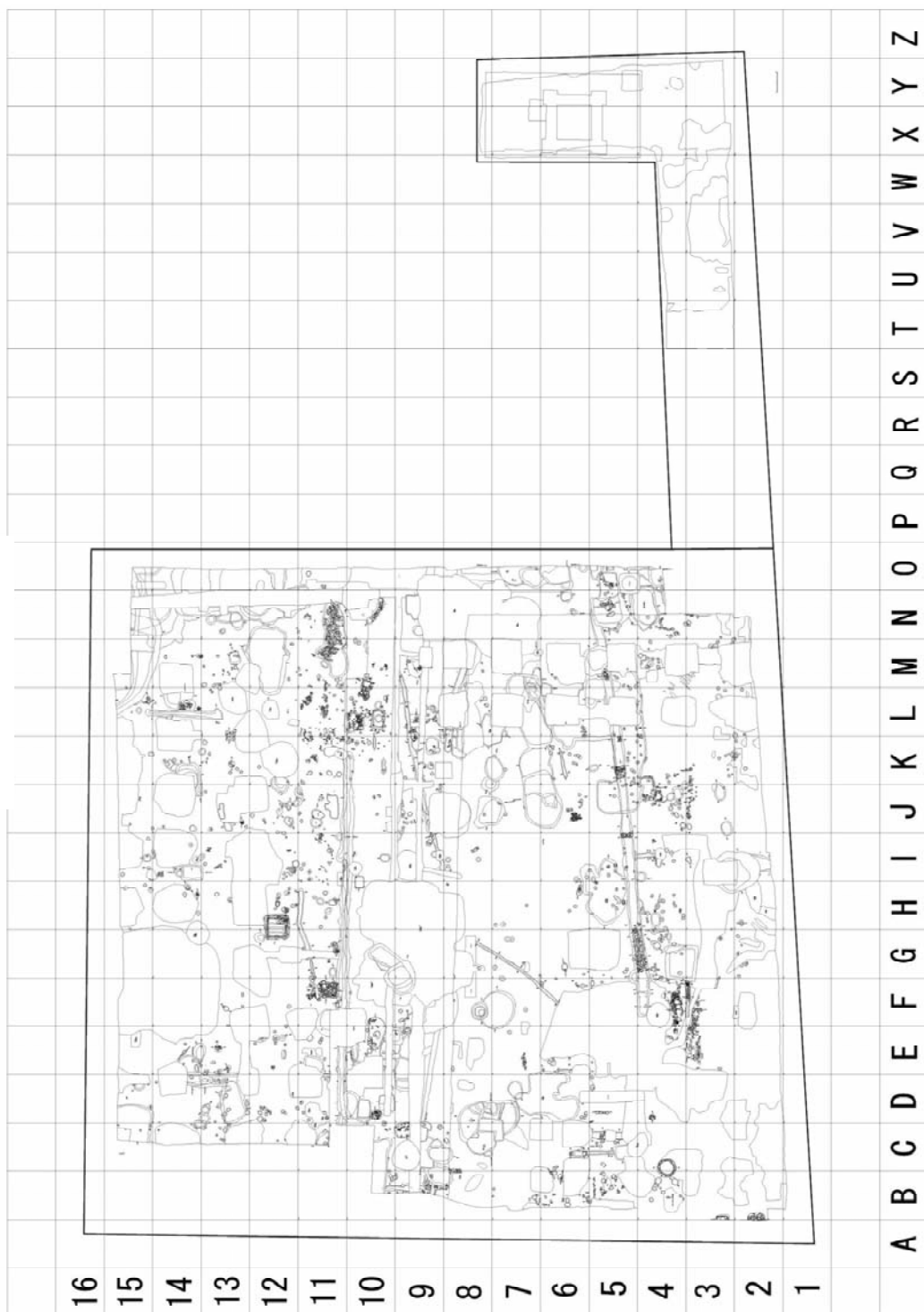


第 I 面遺構配置図 (近世)





第Ⅲ面遺構配置図(近世)



第IV面遺構配置図(中世)



## 栃木県における近世墓壇の様相

田木寸 牙雀樹

((財)とちぎ生涯学習文化財団 埋蔵文化財センター)

### 1. 近世墓壇検出の各遺跡

#### 小峰山遺跡(佐野市)

当遺跡からは中近世の墓壇が確認された。近世墓壇は5基で、卵形に近い隅丸方形を呈する11号遺構と円形を呈する4・7・14号遺構である。11号遺構は比較的平坦な墓底で、壁部は緩やかな後外傾急斜となる。概して船底状の断面である。墓底には壁面に沿って偏平な川原石や石灰岩が並べられていた。人骨は仰臥屈位の可能性が強い状態で検出され、小柄ながら屈強な壮年男性と鑑定された。墓底からは古寛永通宝1枚が出土した。

4号遺構は丸底、7・14号遺構は平底で、いずれもほぼ垂直壁である。人骨が出土し、墓壇上面や中位面で出土した角礫や円礫が人骨上を覆うように確認された。この礫石の中には人為的な造形物と思われる石片も混じる。遺体埋葬時に、角礫や円礫を蓋の様に用いたと報じられるが、埋葬容器の有無は不明である。人骨鑑定から、4号遺構では華奢で小柄な成年女性、7号遺構では成年～熟年初頭の女性、14号遺構では成年女性とされる。埋葬状態は4号遺構では不明、7号遺構は胡座もしくは座葬屈位、14号遺構は座葬屈位もしくは座葬が崩れた仰臥屈位とされる。六道銭は人骨に伴って出土し、4・14号遺構では6枚すべてが古寛永通寶である。7号遺構は古寛永通寶3枚に念仏銭1枚、不明1枚を含むものであった。

#### 猪ヶ入沢遺跡B区(旧葛生町)

当遺跡からは第85号墓壇の1基の墓壇が確認された。円形を呈し、平底・ほぼ垂直壁の筒状断面形である。人骨が胡座をかいた状態で出土しており、座棺による埋葬である。青年後期～壮年初期の女性と鑑定され、歯の咬耗、歯槽の状態から庶民では上流層と推定される。埋葬容器については墓壇形状や頭骨の出土位置から、桶形木棺と思われる。出土遺物は人骨下から纏まって確認され、六道銭としての寛永通寶6枚(古寛永5・文銭1)、数珠玉60顆程である。

#### 猪ヶ入沢十三塚遺跡(旧葛生町)

十三塚(1～13号塚)における調査の際、6号塚から確認された。墓壇は塚中央部分の頂部から掘り込まれた状態で検出されたことから、塚を転用したものとされる。楕円形を呈し、平底・ほぼ垂直壁もしくはやや外傾した壁で、筒状もしくは筒状の断面形である。人骨は座棺による埋葬で、壮年期～熟年期の男性と鑑定された。年齢の割に歯の咬耗がさほど進んでいないため、庶民としては良質な食性が推察され、骨格から肉体労働者ではないとされる。埋葬容器は堆積層位や鉄釘の出土が認められないこと、腰の位地から頭骨が検出したことから桶形木棺と思われる。六道銭は人骨に伴って3ヶ所・2枚セットで、計6枚の寛永通寶(すべて古寛永)が出土した。

#### 土塔塚墳墓群(芳賀町)

塚に伴って3基の墓壇が確認された。1号墓は3段階の盛土が認められ、墓壇は2段階の盛土面より塚

の中央部に掘り込まれる。第1・2段階の盛土には古銭等を用いる儀礼が行なわれたとされ、その後、墓壇掘削・埋葬、第3段階盛土の順をおって塚が構築された。墓壇は不整形円形を呈し、平底・垂直壁で筒状断面形である。人骨は胡座もしくは座位の状態を確認され、遺体安置後に初殻の灰を充填して埋葬されていた。熟年～老年期の男性で、埋葬容器を用いない直葬である。墓壇は木製の蓋で覆われたと考えられており、蓋に用いられた釘2本が出土している。人骨に伴って脇差・硯・用途不明の鉄製品・寛永通宝4枚(すべて古寛永)が出土した。なお、墳丘面から土師質土器皿2点・寛永通宝1枚(古寛永)、盛土内から土師質土器皿2点・寛永通宝28枚(古寛永)、墳丘表土から美濃焼天目茶碗1点、攪乱層から永楽通宝・寛永通宝(文銭)各1枚が出土した。

2号墓は、墓壇と墓壇上に構築された塚から構成される。墓壇は不整形円形を呈し、凹凸がある緩やかな丸底・外傾緩やかな壁で皿状もしくは船底状の断面形である。墓壇埋土中に白色の物質が含まれていたものの、骨片か否かは不明である。出土遺物は確認されなかった。

3号墓は昭和30年代に破壊され消滅しており、塚・墓壇の詳細は不明である。しかし聞き取り調査において墓壇の規模や埋葬状態(人骨が白い物質=灰?に覆われる等)が1号墓と酷似することが判明した。また出土遺物(芳賀町郷土資料館所蔵)は人骨と共出であることが報じられる。遺物は青銅製錫杖・煙管・石製硯・砥石であるが、煙管においては肩部・接合部の補強帯がないものの、雁首首部の油返しが大きく湾曲し、垂直に高く競り上がる形状は17世紀代に出土例がみられる。1号墓は17世紀後半、3号墓は17世紀後半から18世紀初頭の構築で、被葬者は1号墓が神官や僧侶等の教化者、3号墓は僧侶とされる。

#### 赤羽根遺跡(岩舟町)

当遺跡からは墓壇3基の調査が報告される。1・2号土壇は円形、3号土壇は楕円形(円形に近い)を呈し、円形(2号墓壇)もしくは半円状(1・3号墓壇)のテラス部を有する。逆凸字状の断面形である。ただし1・3号墓壇においては部分的に墓底から垂直に立ち上がる箇所もみられる。なお、3号墓壇は周溝を伴って確認された。人骨の出土は3号墓壇で認められ、壮年後期の性別不明者と鑑定された。錫杖頭が供出することから僧侶墓と推定される。遺体収納容器は1・2号土壇で土層堆積状況から棺跡が認められることから、桶形木棺が考えられる。また3号土壇は土層堆積状況や鉄釘出土の有無から桶形木棺もしくは容器を用いない直葬と推察される。六道銭は1・2号土壇で寛永通宝6枚(詳細は不明)、3号土壇で寛永通宝8枚(拓影図から古寛永2・文銭2・新寛3・不明1)が出土した。なお、詳細調査がなされなかった4号土壇においても寛永通宝6枚(拓影図から古寛永1・新寛3・不明2)が認められた。

#### 登谷遺跡(茂木町)

当遺跡からは12基の火葬墓と27基の土層墓が確認された。火葬墓の形状は楕円もしくは円形を呈し平底もしくは若干の丸みを帯びる。墓壇の上部は耕作土で削平され、底面付近のみの残存が多く、周縁部から緩やかに壁面に移行した形状での確認に留まるが、B12火葬墓においてはその形状からほぼ垂直壁となる。焼骨は埋葬容器に納められた形跡はなく、また出土遺物の古銭や鉄釘は焼けた状態で確認されたことから、棺に入れた遺体を焼いた後、人骨や古銭・鉄釘を拾い集め埋葬したとみられる。墓壇の分布はB1～5火葬墓、B6～11火葬墓の二群に分けられ、B1・2、B4・5、B8・9火葬墓においては並ぶように隣接していた。古銭は古寛永通宝を主体とし、僅かに文銭・念仏銭・渡来銭(皇宗通宝)が含まれる程度であった。

土葬墓は、方形を呈し、平底・垂直壁の墓壇(B2～25・27土葬墓)と円形で、平底・円形状のテラス

を有して段状の断面形を呈した墓壙(B1・26土葬墓)に分かれる。ただし、後者は埋葬主体部がB1土葬墓で円形、B26土葬墓で方形を呈する相違をみせる。方形を呈するこれらの墓壙はB2～27土葬墓で鉄釘が出土しており、埋葬容器は座棺と考えられる。一方円形を呈するB1土葬墓では鉄釘の出土はなく早桶(桶形木棺)とされる。埋葬形態は座葬屈位である。

方形墓壙の分布はB2～12、B14～22、B23～25土葬墓で纏まり墓群を形成する。B2～12土葬墓は東側10m地点に鍛冶遺構を伴う近世住居跡が検出されることから、両者の関係が想定されており、家族墓や屋敷墓の可能性も考えられる。六道銭を含む古銭の出土状況から三時期に分けられ、古寛永・文銭のみのB8土葬墓が17世紀末、鉄銭を伴わず新寛永通寶が主体となるB2～7・10・12土葬墓が18世紀前半～中葉、鉄銭を含むB9・11土葬墓が18世紀中葉以降となる。

B14～22土葬墓はB6～11火葬墓と、B23～25土葬墓はB1～5火葬墓と分布が重なり、それぞれ同一系譜の可能性が指摘される。出土陶磁器や鉄銭を含まないことから、概ね18世紀前半～中葉の墓域とされる。

B1土葬墓は単独で確認された。テラス部には北東・南東・南西・北西の四カ所に小碗が配置され(北東の小碗は埋め戻しの際、埋葬施設部に転落する)、南西の小碗内には古銭2枚が置かれていた。六道銭は6枚張り付いた状態で出土した他、別に1枚確認された。古銭は鉄銭を伴わず、古寛永2・文銭2・新寛永5枚である。18世紀前半～中葉の墓壙と思われる。

B26・27土葬墓はB14～22土葬墓の南10m地点で確認されたが、両者間も2mの開きが認められる。B26土葬墓からは18世紀前半の小碗4点が出土するも、B1土葬墓とは異なり、テラス部下の埋葬主体部からである。B27土葬墓からは寛永通宝6枚(古寛永3・文銭2・新寛永1)が出土した他、銀メッキの煙管・漆塗りの篠製羅宇が出土した。

#### 鮎田川北遺跡(茂木町)

当遺跡からは10基の墓壙が確認された。墓壙形状は楕円を呈し平底で、底面周縁部から緩やかに壁面に移行し、壁面は垂直に近い外傾斜のもと方形を呈し、平底・垂直壁のものがみられる。前者は第1～3号墓壙で、後者は第4～10号墓壙である。人骨の出土は第1号墓壙を省いて確認されたが、第2・3墓壙では仰臥屈葬、第4～10号墓壙では座葬であり、異なる埋葬形態が確認された。鉄釘の出土は第4～10号墓壙で多く確認されたのに対し、第1～3墓壙では第2号墓壙から出土した棺の緊縛具とされる頭部環状の留め具1点のみであり、棺の構造的相違も窺える。墓壙形状から、第1～3墓壙は平棺、第4～10号墓壙は座棺の埋葬容器が推定される。

墓壙の分布は東側の第1・4・5・6・7号墓壙と西側の第2・3・8・9・10号墓壙の2群とに分かれて形成される。出土遺物は六道銭を含む古銭、喫煙具としての煙管や火打ち具、陶磁器類である。西側の墓壙群では、陶磁器類が意図的に割られ投げ込まれた状態や人骨の上下等に安置された状態で出土した墓壙があり、葬式等の儀礼に使用したとされる。また新寛永通宝を伴う西群に対し、鉄銭を伴う墓壙は東群に位置し、特徴的である。なお、当遺跡では中世の墓壙である可能性が強い遺構が確認されており、近世に該当する10基の墓壙は、これらの遺構を避けるように墓群を形成していた。

#### 城山南遺跡(藤岡町)

当遺跡からは12基の墓壙が確認された。円形を呈するものと方形を呈するもので、いずれも平底・垂直壁もしくは垂直に近い筒状断面である。前者はB-1・B-6で、後者はB-2～5・B-7・8・B-10～12である。なおB-7・11は平面形が円形状や三角状であったが、墓底が方形であるため後者に属すると思われる。



る。また形状不明のB-9からは人骨が複数体確認されており、墓壇の重複があったものと思われる。同様にB-2・8においても重複の墓壇が存在したものと思われる。

人骨の出土は比較的良好で、埋葬状態は大腿骨・脛骨を立位に屈曲させた座葬(座葬屈位)である。大腿骨が扁平であるものがみられることから、労働条件が厳しかった特徴、すなわち農業従事者が指摘される。また推定年齢が熟年(60歳)を超える個体は見られない特徴が提示される。埋葬容器は座棺と報じられる。出土した木片付着の鉄釘は円形墓壇より方形墓壇の方に多い傾向があることや墓壇形状からすれば、一部で桶形木棺の使用も考えられる。古銭を省く出土遺物は極めて少なく、B-5において櫛が1枚出土したのみである。古銭は寛永通宝で、新寛永や鉄銭を含むものが多くみられた。なお、B-2・3においては墓碑が存在し、各2名の戒名が刻まれる。B-2には「享保20(1735)年」と「寛保2(1742)年」、B-3は「天明(1784)4年」と「安永7(1778)年」の年号が認められる。

## 2. 栃木県における近世墓壇の様相

### 17世紀代

17世紀代の墓壇は小峰山遺跡、猪ヶ入沢遺跡、猪ヶ入沢十三塚遺跡、土塔塚墳墓群、登谷遺跡から確認された。

#### A小峰山遺跡

本遺跡は中世から近世にまたがる墓域。

①11号遺構は横臥屈位の埋葬形態で確認され、中世墓制の継承が認められる。

→本県では仰臥屈位の埋葬体位は中里阿弥陀堂前D遺跡(足利市)や赤塚遺跡(岩舟町)、小松原遺跡(旧那須町)で確認される。

②4・7・14号遺構は座葬で、近世的埋葬形態。一方で礫にて蓋のように覆う埋葬形態は中世にみられる集石墓の影響の可能性が考えられる。

→小峰山遺跡においては中世の集石遺構下から墓壇が確認される。

#### B土塔塚墳墓群・猪ヶ入沢十三塚遺跡

塚の構築においては修法を用いて構築される土塔塚墳墓群と十三塚の1基を転用する猪ヶ入沢十三塚遺跡では異なるが、塚を用いる思想的背景は同様と思われる。また被葬者は地域の上流層に位置するものと思われる。

→中世の塚墓の延長線上に存在するものと考えられる。

#### C 登谷遺跡

火葬墓は中世の共同墓などから確認例があり、中世の墓制からの継承と思われる。

一方で同一系譜からなる墓群の形成が推測され、中世の共同墓とは異なる墓群の形成。

18世紀代に火葬墓から土葬墓へと墓制の変化が認められながらも、同一系譜の墓壇が同区域に継続して構築される特徴が提示される。

本県における17世紀代の墓壇においては、塚墓・集石墓・火葬墓など中世後期からの墓制を継承する可能性が考えられるものの、その一方で同一系譜による墓群の形成や土葬においても座葬と思われる埋葬形態が認められ、近世的墓制の様相を呈する一面もみられる。いわば、中世から近世墓制への過渡期段階にあるものと考えられる。

### 18世紀代

18世紀代の墓壇は赤羽根遺跡・登谷遺跡・鮎田橋北遺跡・城山南遺跡・仲の内遺跡で確認された。

#### A墓壇形状

方形・円形を呈するものに大別される。前者は座棺、後者は桶形木棺の使用が考えられ、江戸府内などの調査例に一致。埋葬体位はいずれも座葬屈位であり、江戸府内における座棺の埋葬体位とは異なる。

楕円形を呈する墓壇。鮎田橋北遺跡において平棺使用と思われる屈葬の墓壇が確認される。中世からの墓制を継承。

→近隣の村落である登谷遺跡とは異なる様相が窺われ、村落単位あるいは家単位で近世的墓制への転換がなされたものと考えられる。

#### B方形墓壇

座棺・座葬屈位の埋葬形態が認められる。登谷・鮎田橋北・城山南遺跡において確認され、18世紀代に県内に広く普及したものと思われる。城山南遺跡における人骨鑑定からは農層民的人骨の特徴が窺われ、18世紀代における庶民の墓制である可能性が考えられる。また、登谷遺跡では屋敷墓と思われる墓群が形成される。

#### C円形墓壇

桶形木棺・座葬屈位の埋葬形態が認められる。垂直壁のものと逆凸字状の断面で、テラス部を有する墓壇が認められる。

##### ① 直壁の墓壇する墓壇

仲の内遺跡において認められる。県内においては町屋遺跡(旧田沼町)や岡ノ内遺跡で確認されており、方形墓壇よりは少ないながら、一般的墓壇と思われる。

##### ② 逆凸字状の断面で、テラス部を有する墓壇

赤羽根遺跡における3号墓であるは僧侶墓として報じられる。周溝を持つことから、塚墓であったことが示唆される一面もある。

→前時期の土塔塚墳墓群で確認された墓制系譜の延長に位置する可能性が考えられる。

周溝を持たないものは登谷遺跡B1土葬墓、仲の内遺跡1号墓壇。

→逆凸字状の断面を有する墓壇は徳川家光殉死者墓でも確認される。地域における上流層に該当するのではないか?

#### D陶磁器類を用いた埋葬儀礼

陶磁器類を用いた埋葬儀礼は18世紀前葉から中葉にかけて顕著にみられる。

時代が下るにつれ簡略化する。

鉄銭が出土した墓壇には確認されない。

ただし、現時点では登谷遺跡・鮎田橋北遺跡・仲の内遺跡のみの確認であり、地域的な儀礼の可能性もある。

#### 【参考文献】

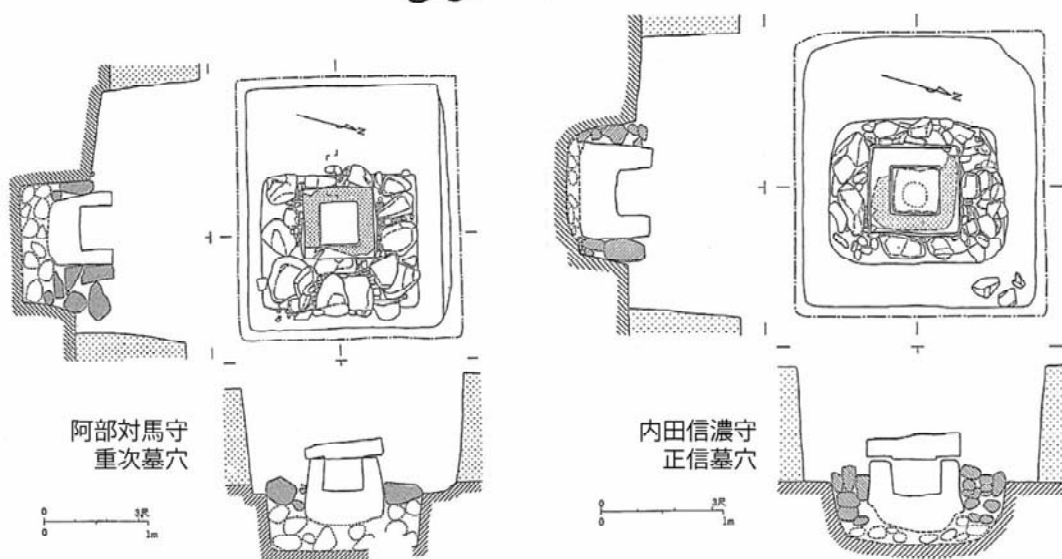
八巻一夫・尾島忠信他 1979 『茶臼塚古墳・小松原遺跡』 栃木県埋蔵文化財調査報告第27集 栃木県教育委員会

岩淵一夫・芹沢清八他 1981 『赤塚遺跡』 栃木県埋蔵文化財調査報告第36集 栃木県教育委員会

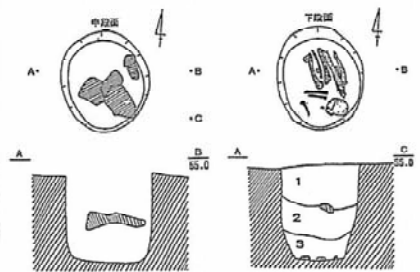
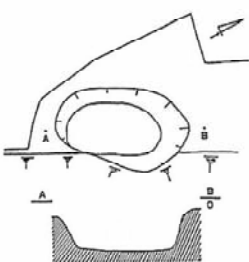
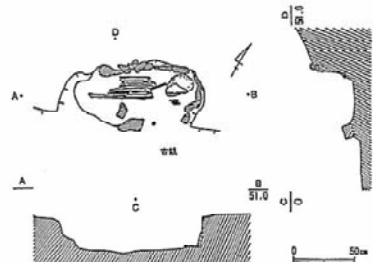
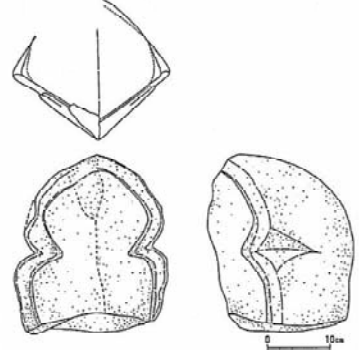
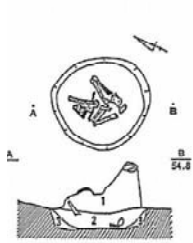
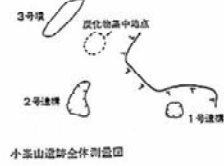
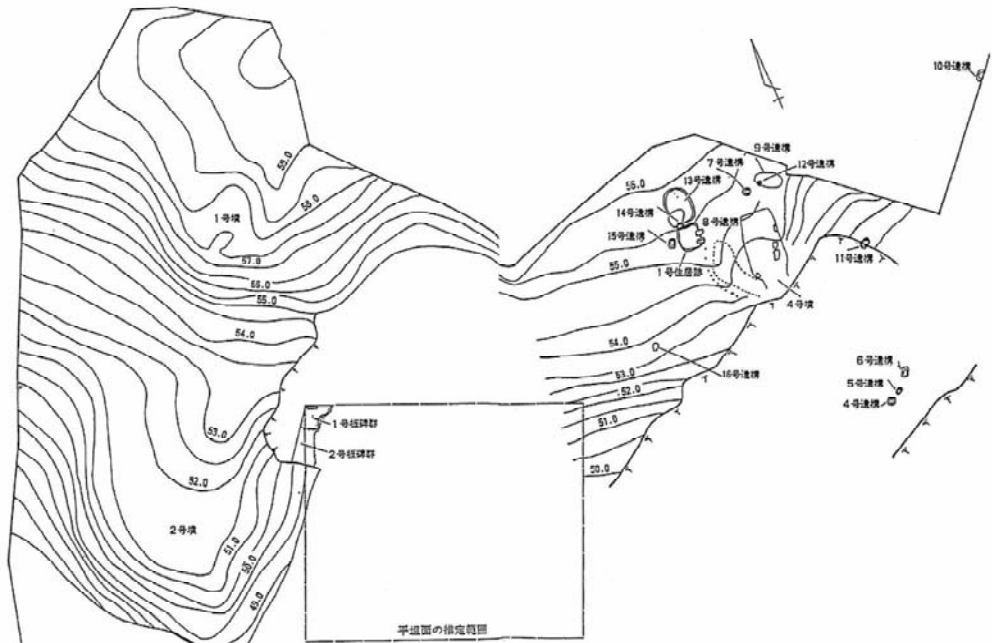
岩淵一夫・尾島忠信他 1984 『赤羽根遺跡』 栃木県埋蔵文化財調査報告第57集 栃木県教育委員会・(財)栃木県文化振

興事業団

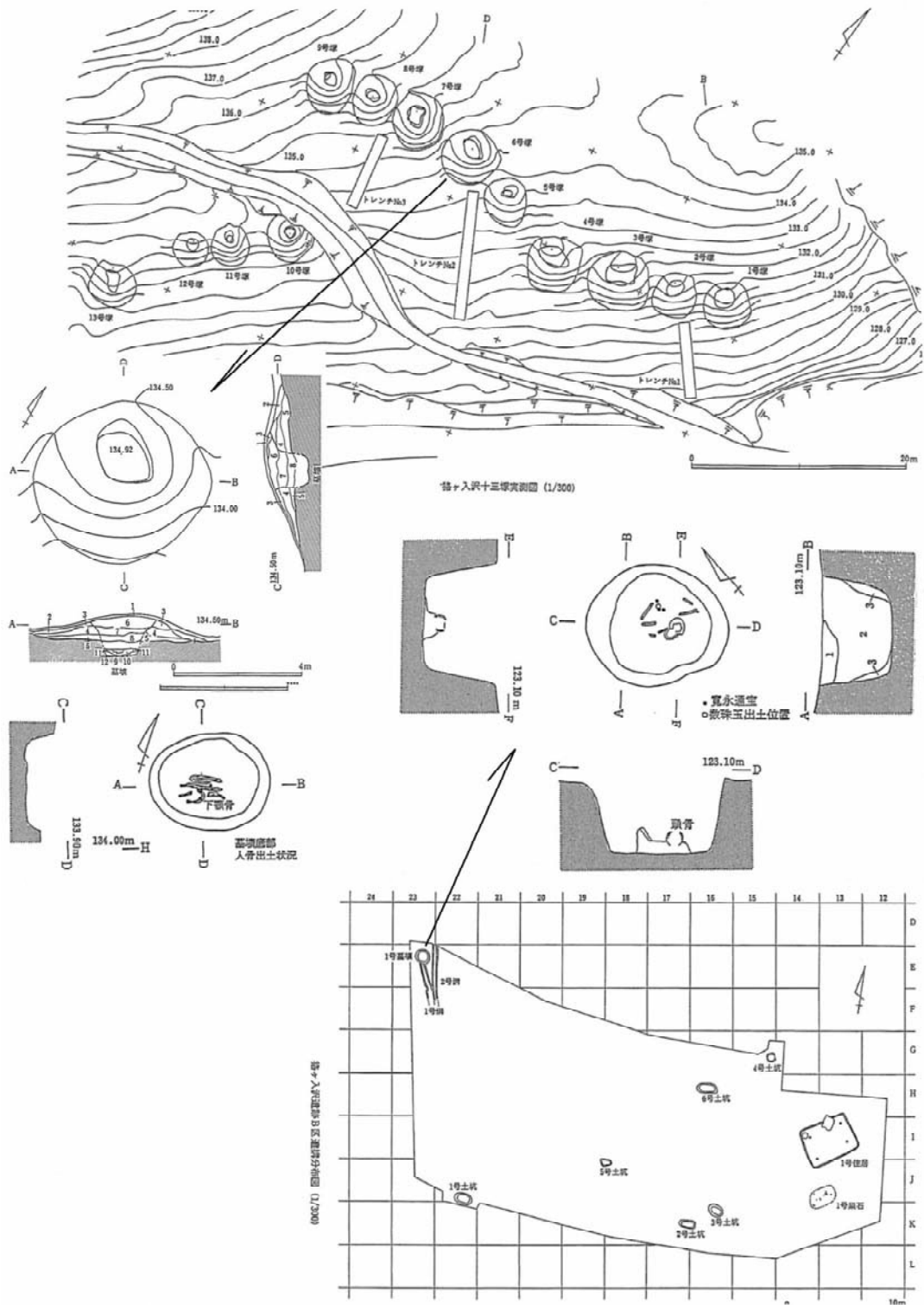
- 上野川 勝 1988 『田名網地内遺跡発掘報告書 猪ヶ入沢遺跡・猪ヶ入沢十三塚・北沢下遺跡』 葛生町教育委員会
- 矢島俊雄・上野川 勝他 1989 『小峯山遺跡』 佐野市教育委員会
- 宮崎光明 1989 『土塔塚墳墓群』 芳賀町の文化材第13集 芳賀町教育委員会
- 大川 清・新井 潔他 1990 『仲の内遺跡』 日本窯業史研究所報告第32冊 小川町教育委員会
- 足立佳代 1991 『助戸・勸農遺跡出土人骨調査』 足利市埋蔵文化財調査報告第23集 足利市教育委員会
- 中村享史 1998 『鮎田橋北遺跡』 埋蔵文化財調査報告第213集 栃木県教育委員会・(財)栃木県文化振興事業団
- 大川 清 1999 『日光山輪王寺釋迦堂境内家光公殉死者墓調査報告書』 国士舘大学文学部考古学研究室
- 中村信博 2002 『登谷遺跡』 茂木町文化財調査報告第3集 茂木町教育委員会
- 青木健二 2003 『城山遺跡・城山南遺跡』 日本窯業史研究所報告第59冊 日本窯業史研究所
- 市橋一郎 1995 「栃木県下の中・近世土壌から出土した埋葬銭について」『唐澤考古』14号 唐沢考古学会
- 古泉 弘 1987 『江戸の考古学』 考古学ライブラリー48 ニューサイエンス社
- 長佐古真也 1995 「農村-多摩ニュータウン遺跡」『季刊考古学』第53号 雄山閣出版
- 江戸遺跡研究会 2001 『図説 江戸考古学事典』 柏書房



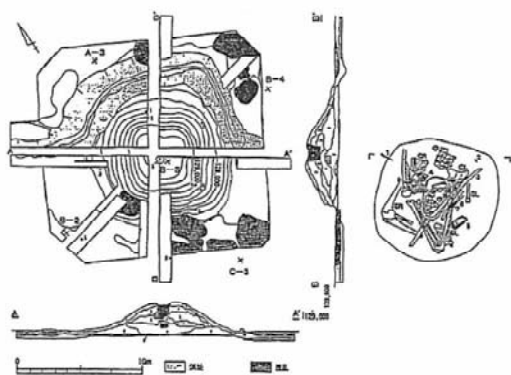
第1図 遺跡位置図及び家光公殉死者墓



第2図 小峯山遺跡



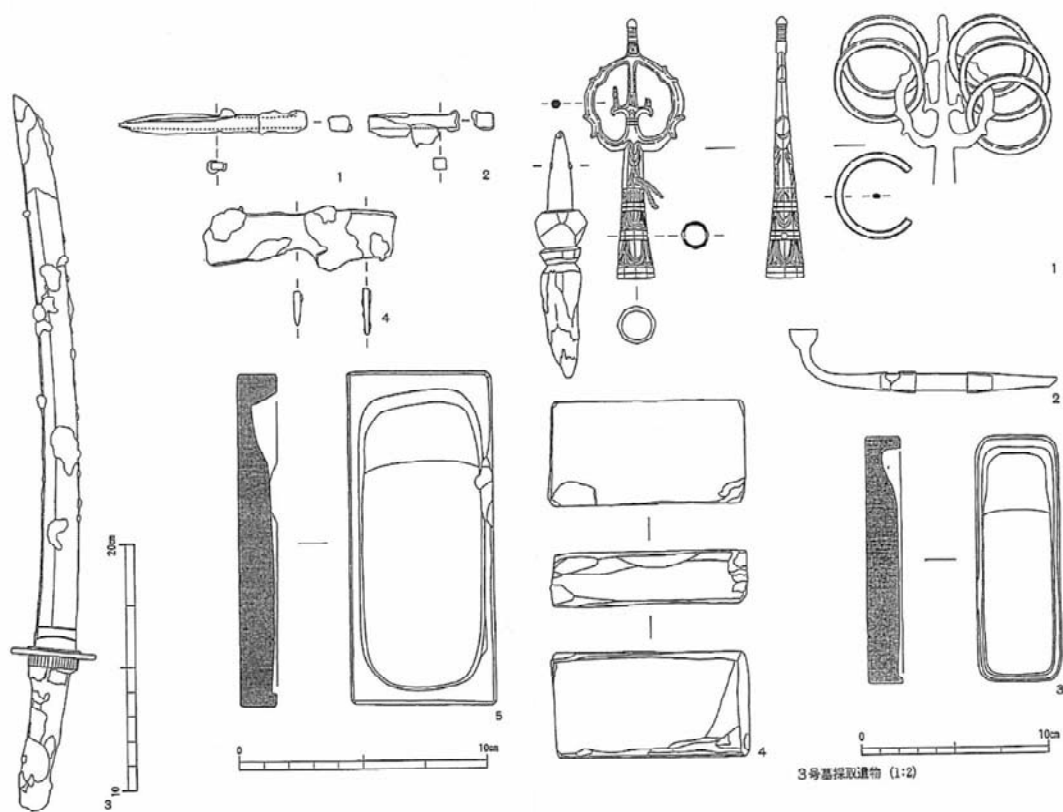
第3図 猪ヶ入沢・猪ヶ入沢十三塚遺跡



1号墓



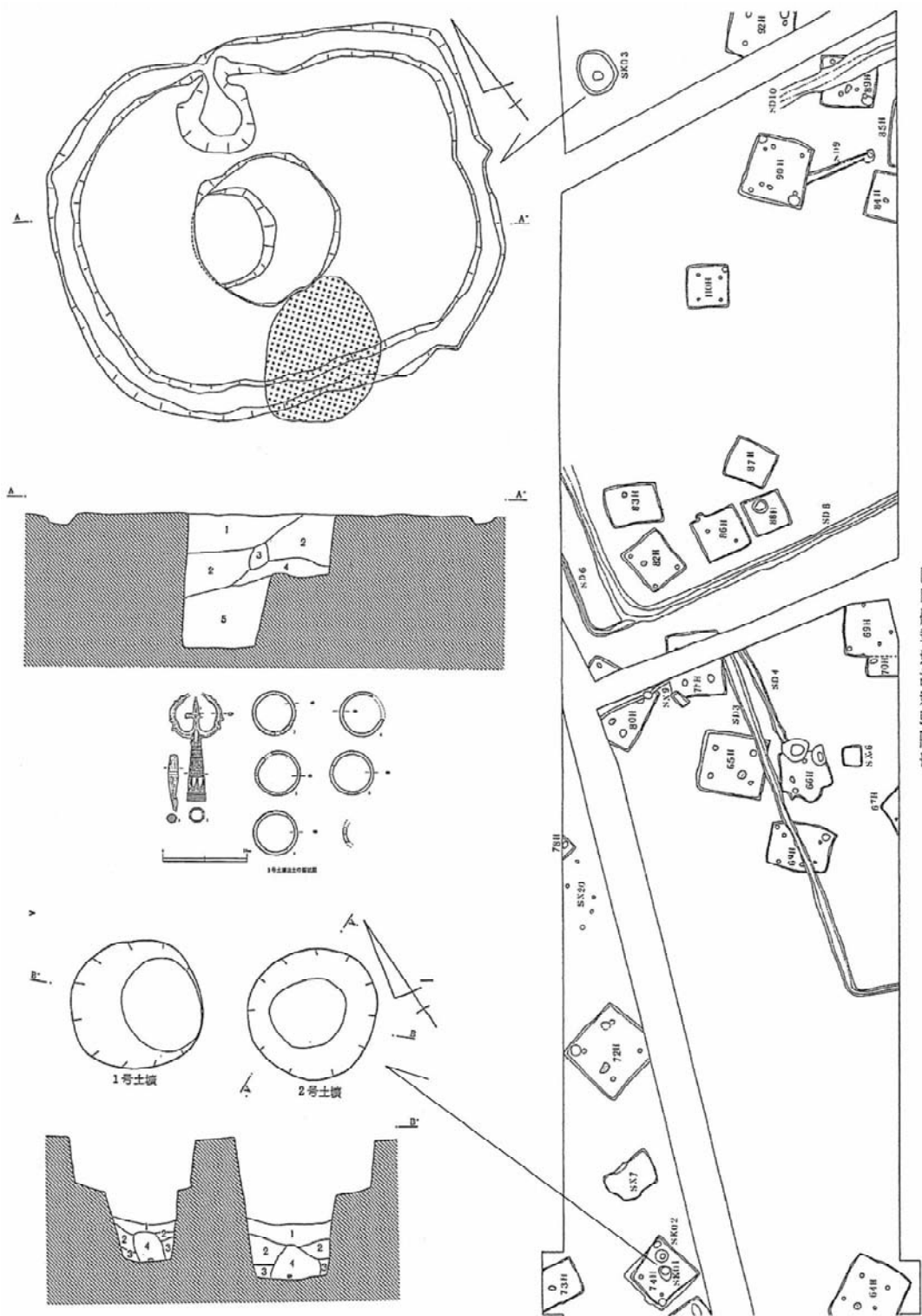
土塔塚墳墓群測量図 (1:250)



3号墓採取遺物 (1:2)

1号墓埋葬施設出土遺物(1) (1:3 3を除く)

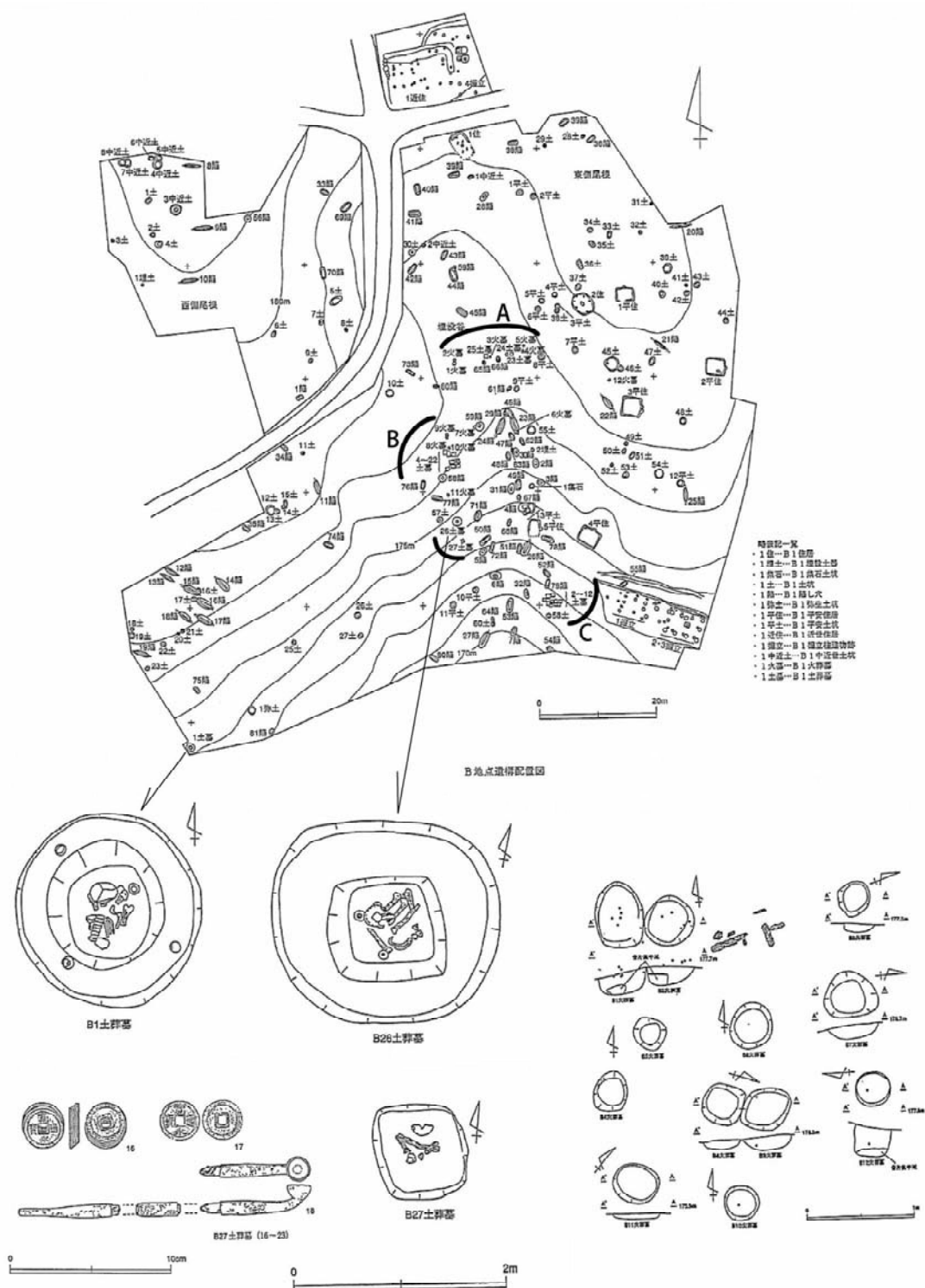
#### 第4図 土塔塚墳墓群



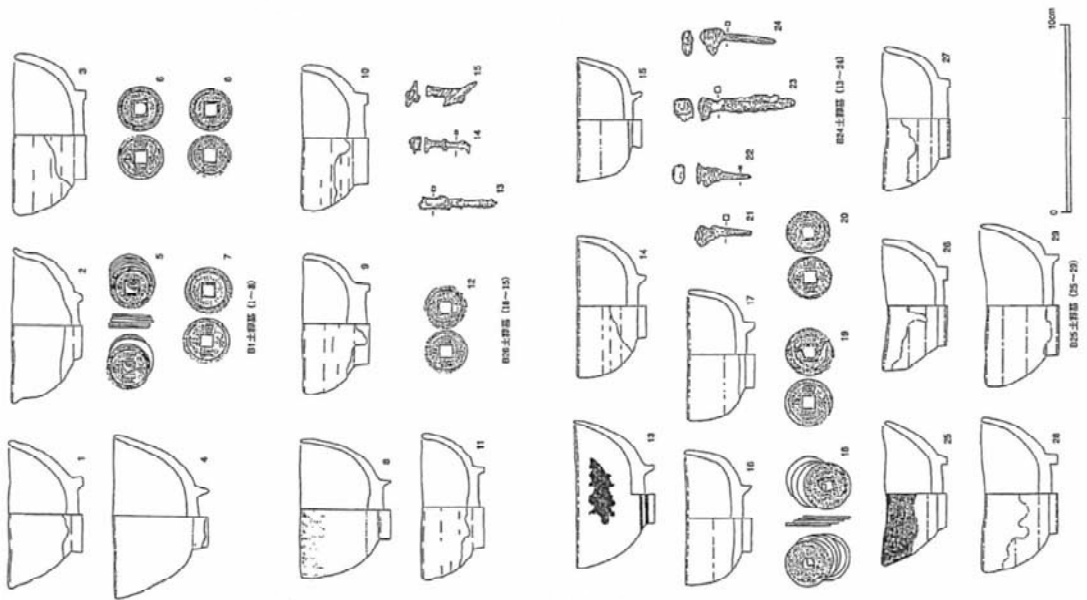
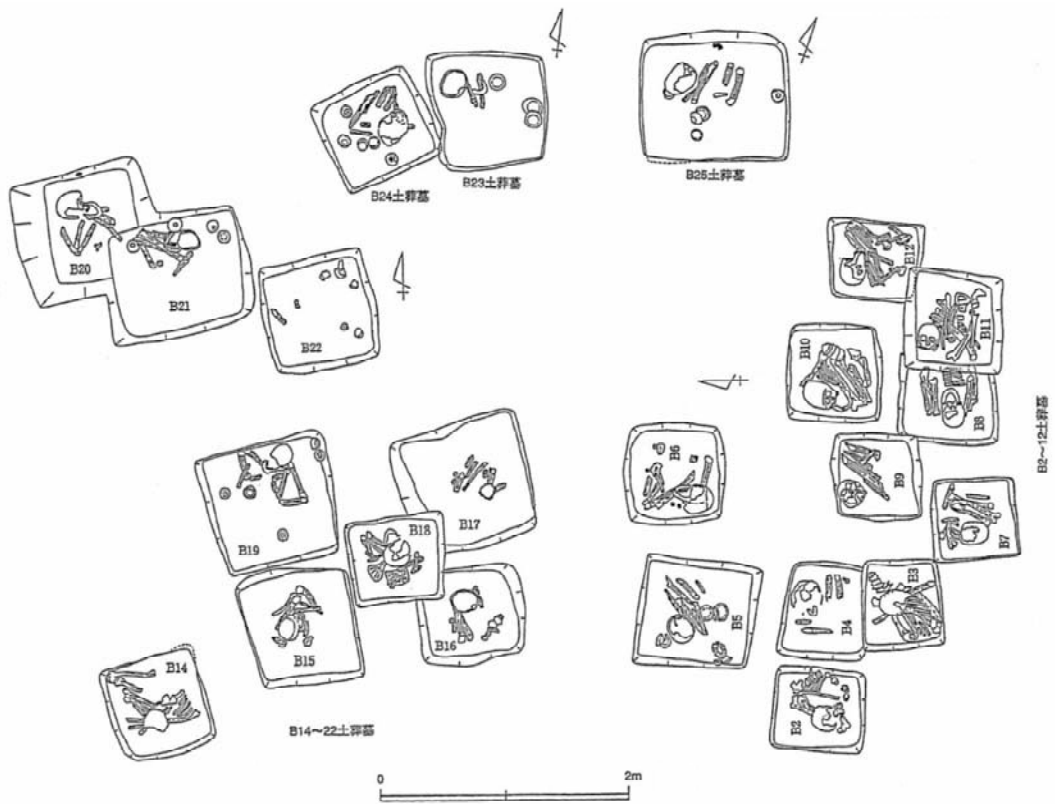
赤羽根遺跡遺構配置図

第5図 赤羽根遺跡

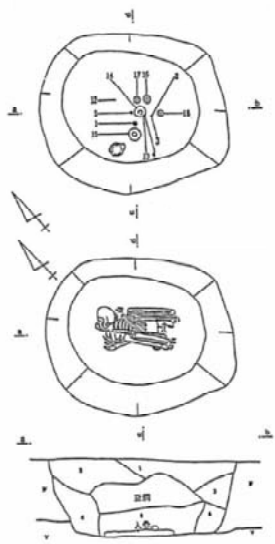




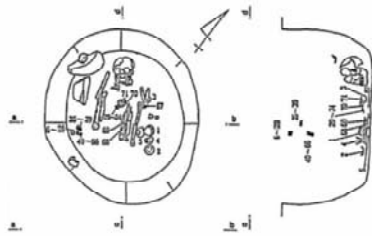
第6図 登谷遺跡①



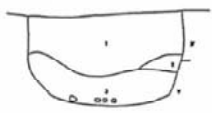
第7図 登谷遺跡②



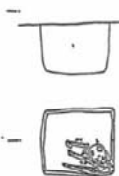
2号土壌



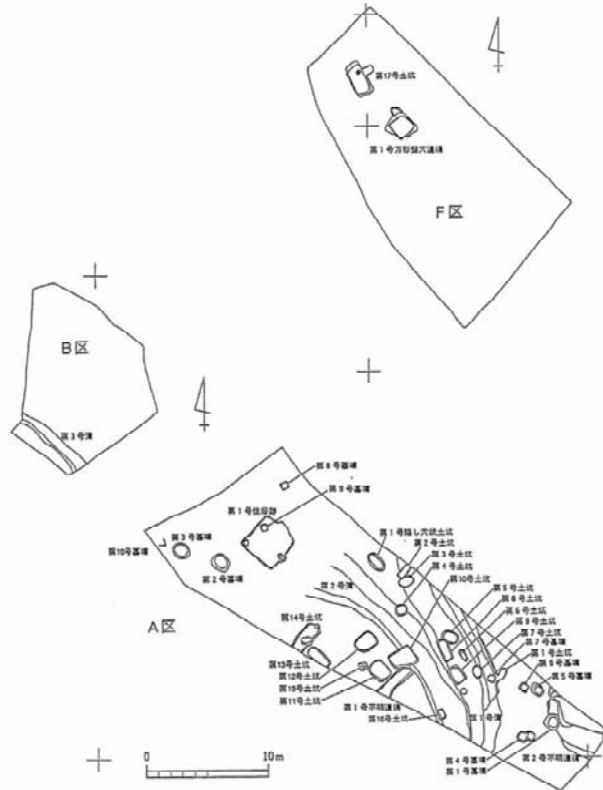
3号土壌



8号土壌



7号土壌



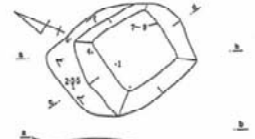
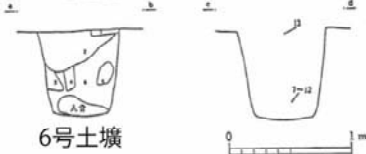
第4図 鮎田橋北遺跡配置図



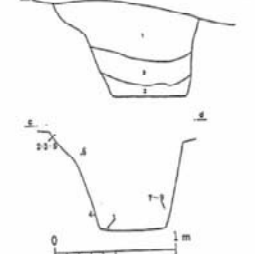
4号土壌



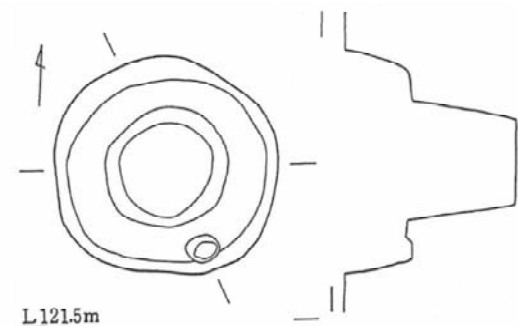
6号土壌



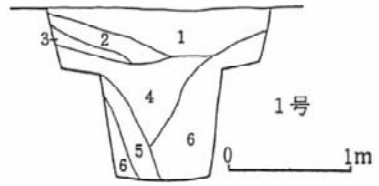
5号土壌



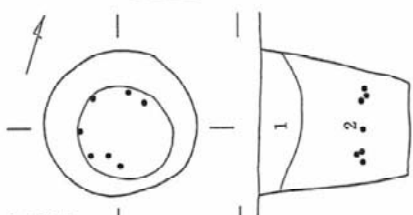
第8図 鮎田橋北遺跡



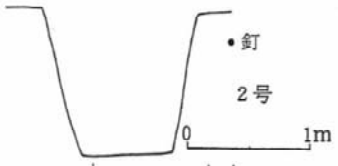
L121.5m



1号

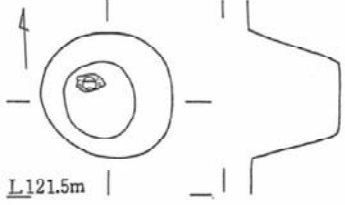


L120.5m

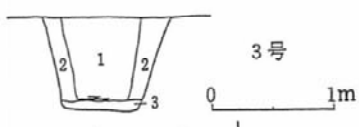


釘

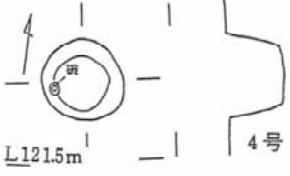
2号



L121.5m

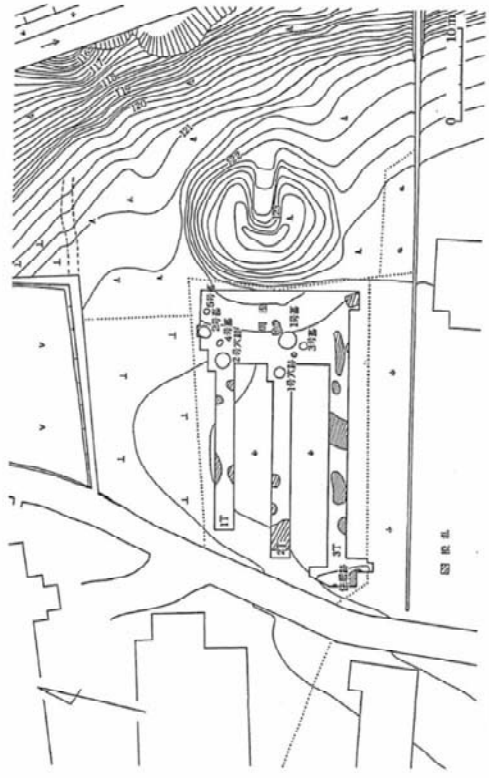
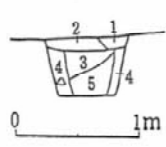


3号

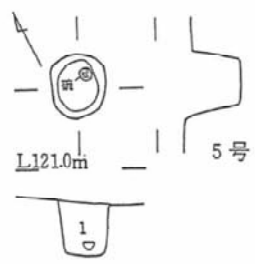


L121.5m

4号



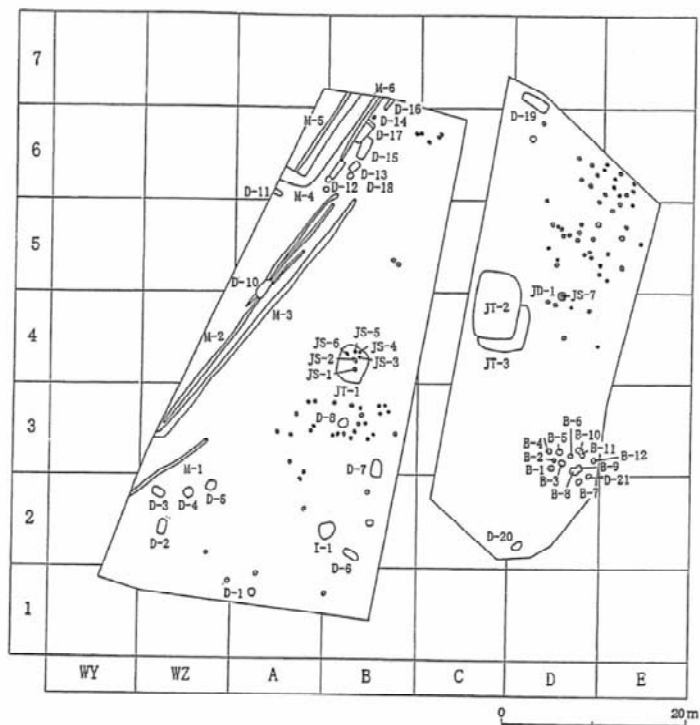
遺跡全図



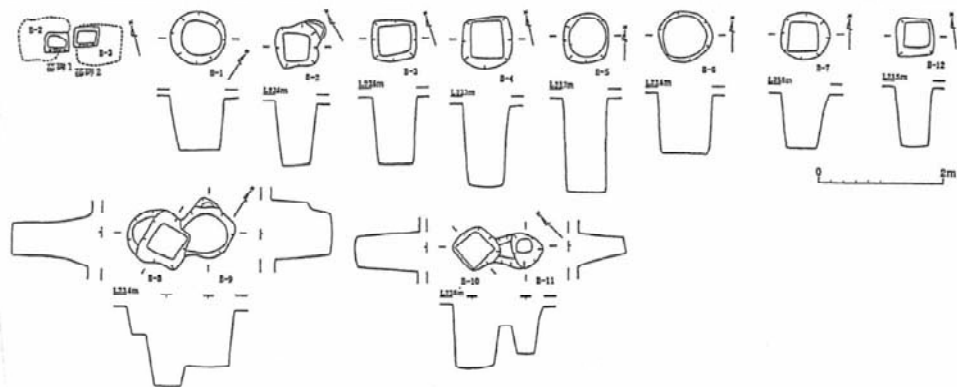
L121.0m

5号

第9図 仲の内遺跡



城山南遺跡遺構配置図



第10図 城山南遺跡

## 東高遠若宮武家屋敷遺跡の調査

廣田 和穂

(長野県埋蔵文化財センター)

### はじめに

東高遠若宮武家屋敷遺跡は伊那市高遠町に所在し(図1)、史跡高遠城跡の北西部にある藤沢川左岸の河岸段丘上に立地する(図2)。国道152号バイパスの建設にともない、平成16・17・18年度に武家屋敷区画の一部が調査された。調査面積は約2400㎡で、19世紀前～中頃と推測される5棟の建物跡の基礎を検出した。

調査地点については、高遠町に残る『高遠城図』(万延元年1860年以降：図5)や、『御家中屋鋪絵図』(天保年間1830-1843)等による検討も行われた。これにより3棟の建物跡については居住者をほぼ特定し、建物跡の間取りを復元することができた(図4)。さらに、建物跡とその前後の時代の遺構を各時代の絵図等、および現存建物の間取りと比較することで、増改築の課程を照合、検討することもできた(第2～4表)。

また『高遠藩諸士席順』(天保8年1837)には、藩内における居住者の役職と席順が記されており、若宮武家屋敷区画にどのような役職の藩士が居住していたのかも判明した(第1表)。

このほか建物跡からはエナ埋納遺構や地鎮関連の遺構、銭の集中地点など、当時の習俗を示す遺構も検出されている。

### 高遠における城下町の町割と若宮武家屋敷区画の位置について

高遠は諏訪市の一族である高遠氏が領有しており、15世紀後半には城が存在した可能性があるが、詳細は不明である。高遠城の築城を明確に示す古い資料としては、武田信玄の側近が記した『高白齋記』がある。天文十六(1547)年の条には「高遠山ノ白嶽立」という記述があり、武田氏によって高遠城の修築が行われたことが確認できる。この頃は城の西側にある金沢街道沿いに門前町が形成されていたようであるが、町割の様相は不明である。

城下の町割が確認できるのは江戸時代以降である。

藩主が鳥居氏の頃の絵図『信州高遠城之絵図』(正保年間1644-47)に描かれた町割をみると、城の西側に大手門があり、城の東側を中心に武家屋敷地、西側に町人地が形成されていたと考えられる。以後、高遠の町割は幕末まで大きな区画変更がなく、遺跡周辺の景観は江戸時代以来あまり変化しない(図2)。

今回の調査地区である若宮武家屋敷区画は城の東部に広がる武家屋敷区画より1段低く狭い段丘上にあり、町人区画との境に立地するなど、東部の区画に比べてやや地理的に劣る場所であった。

今回の調査区では2つの整地面が存在し、第一整地面では4棟の建物跡、第二整地面では1棟の建物跡を検出している。以下その概要について紹介する。

## 1号建物跡

『高遠城図』で高遠藩家臣「馬島柳軒」が居住していた区画で検出した。調査地には建物が現存していたが、建築学的には検討を行った結果、天保年間に建築したとされる建物と判明、部分的な増改築を受けているものの、旧高遠藩内に現存する数少ない武士住宅であることから、平成15年長野県宝に指定された。しかし道路建設のため、建物は北東へ11.5m曳き移転された。発掘は部分的に露呈した基礎部と旧庭園部について行われた。

建物跡は第一整地面で検出。硬化面（タタキ）が玄関の土間だけでなく建物の範囲全体に広がるのが確認された。屋敷を建設する前に幅広く整地が行われたと判断できる。この整地面で検出された礎石の大半は、掘方に割栗石を敷設して固定していた。礎石の配列は移転前の建物の柱列と一致しており、現存建物に伴う構造である。特に建物の西半分については『御家中屋鋪絵図』の「馬島柳軒」宅との間取り図とも一致している。

注目すべき遺構としては、2つの「土間」から出土した埋設容器である。いずれも部屋への上り口ふきんのタタキの下から出土した。両容器は規模と形状が類似しており、ともに1辺が20cm前後の方形を呈する。特に小さい「土間」から出土した容器は、上部に石が置かれ、その脇には2本の徳利が略完形で出土した。一方、「いま」のタタキの下からは2枚合わせの灯明皿が出土した。中には一つまみのモミが残存していた。

庭の調査では、床下と庭の一部で高遠焼の土管が並んで出土した。高遠藩では文化11（1814）年以降に土管を生産しており、庭の造作時期の一端を把握できる。また若宮小路の道から敷地の平坦部まで延びるスロープ状の遺構を掘り下げると、武家屋敷区画の道と屋敷地の境界にあたる部分から別の石垣列も検出。切り合い関係から19世紀前半以前に構築された可能性がある。

## 2・3号建物跡

2号建物跡は『高遠城図』で高遠藩家臣「小松純八」が居住していた区画で検出。建物跡と敷地の全体を調査した。建物跡の硬化面は土間部分のみ検出。しかし1号建物跡のようなタタキは認められない。礎石の多くは掘方に割栗石を敷設して固定していた。礎石の配列は『御家中屋鋪絵図』にある「小松純八」宅の間取り図とほぼ一致した。2軒四方で八畳間を基本とした間取りであったことが判明した。

注目すべき遺構としては、「土間」の部屋への上り口付近の硬化面下の出土した行平鍋がある。蓋をした状態で出土し、蓋の上部には石も置かれていた。

調査地には建物が現存しており、便所跡・イロリの基礎、ムロなどが確認されたが、これらは明治以降の改築に伴う可能性がある。ただし、「奥」の間側の便所跡に接近して、「小松純八」の間取図に対応する場所から古い便所跡が検出され、便所の改築が確認できた。また古い便所跡と部屋との境では、銭が10枚集中して出土した。寛永通宝7枚、文久永宝2枚、明治9年の1銭1枚である。これは便所の改築に伴う儀礼にともなう可能性がある。

3号建物跡は、『高遠城図』で高遠藩家臣「根本伝左衛門」が居住していた区画で検出。建物と敷地の全体を調査した。建物跡の硬化面は土間部分のみ検出。2号建物跡と同じくタタキは認められない。礎石の多くは整地面に直接設置され、1・2号建物跡に比べて基礎の作りが簡略なのが特徴である。礎石の配列は『御家中屋鋪絵図』にある「根本伝左衛門」宅の間取り図とほぼ一致した。

注目すべき遺構としては、「土間」の硬化面下で出土した鉢がある。「土間」から容器が出土する状況は1・2号建物跡と同じである。

調査地には建物が現存しており、便所跡・イロリの基礎、ムロなどが確認されたが、これらは明治以降の改築に伴う可能性がある。

2・3号建物跡は共通の整地面（第一整地面）に建てられ、両家の境には現存する井戸がある。これを『御家中屋鋪絵図』にある両家の間取り図とあわせて検討すると、両家の「流しの間」は、建築当初から敷地境の井戸側に作られることが判明した。これに対して両家の「座舗」と「庭」は、井戸と反対側の敷地境に作られていた。この点から2軒は敷地の空間利用をはじめから考慮して井戸を掘り、間取りを決めた可能性がある。また2号の建物跡と敷地は3号に比べて面積が広く、2号建物跡の礎石には割栗石が設置されるなど、構造や面積に差異がある点も注目される。

#### 4号建物跡

2号建物跡の20cm程下では別の礎石列を検出した。「小松純八」宅以前の建物跡であるが、礎石列には欠落が多く、建物としての軸方向も複数存在するため、一定方向にまとまる礎石の配列から建物跡を想定した。

トレンチ調査による土層堆積状況の観察結果から、江戸時代以前の自然地形に客土を伴う造成（第二整地面）を行って4号建物跡が建てられ、さらに客土を伴う造成が行われて「小松純八」宅が建てられたことが判明した。屋敷地の造成や武家屋敷区画の地割り形成過程を考える上で良好な資料が得られた。しかし4号建物跡の整地層からも19世紀代のやきもの片が出土しており、それ以前のやきものは混入程度であった。

高遠町には天保年間の『高遠城図』より若干古い『高遠城下明細絵図』（文化10年1813年頃）も存在し、19世紀代に若宮地区の居住者が変遷していたことが確認できる。これは発掘により検出された当該期の2つの整地面と対応する可能性がある。

#### まとめ

- \* 高遠城下町でははじめての本格的な発掘となった。
- \* 今回の調査の最大の成果は、各屋敷地の変遷を考古、文献、建築、伝承などと相互に対比、検討できた点にある。
- \* 調査により2つの整地面を検出。第一整地面は、調査区のほぼ全域で確認され、4棟の建物跡を検出した。第二整地面は、若宮北西部の一部で検出。1棟の建物跡を検出した。いずれの整地層からも18世紀末～19世紀前半のやきものが出土しており、2面とも19世紀代に整地されたことが判明した。
- \* 第一整地面検出された1～3号建物跡については、礎石の配列が部分的に『御家中屋鋪絵図』の間取りと一致することが判明し、居住者をほぼ特定することができた。またこれらの建物跡の基礎部は、部分的な増改築を経ながら現存建物まで利用されていたことも判明した。
- \* 第一整地面で検出された3棟の建物跡の礎石は、いずれの建物跡も約1.8m（1間）の間隔で基盤目のように設置されている。大きさは3軒とも直径44～46cm程の石を用いる。礎石の設置法は石の下に掘方と割栗石を用いる建物跡（1・2号）と、整地面に礎石をそのまま設置する建物跡（3号）



があり、工法が丁寧なもの（前者）と簡略なもの（後者）に分かれた。また屋敷の規模、敷地面積の広さは1→2→3の順があり、3軒の建物跡で構造的、面積的な差異が認められた（第1表）。この際の優劣は必ずしも『高遠藩諸士席順』にある役職の席列と一致していないため、その要因については今後の検討課題である。

- \* 建物の床下に容器を埋める行為が3軒でみつかった。いずれも「土間」に埋める点、1号建物跡では1箇所で容器の真上に石と略完形の徳利がある点、2号建物跡でも容器の上で石が出土する点などから、地域に共通な習俗として包衣埋納が行われていた可能性がある。近接する美篁地区では出産時の「後産」を大戸口に埋める風習が存在していた。（美篁村誌編纂委員会1972）。
- \* 上記事例のほか、合わせ口の灯明皿からモミが出土する事例や、便所と部屋の境から銭が集中出土する事例など、19世紀代の習俗を示す遺構も確認できた。

## 【引用・参考文献】

### 論文・報告書等

長野県埋蔵文化財センター 2008『東高遠若宮武家屋敷遺跡』（註1）

伊那毎日新聞社 1979『高遠焼』

塩尻市教育委員会 1996『洗馬焼 和兵衛窯跡』

高遠町誌刊行会 1983『高遠町誌（上巻 歴史編一・二）』

高遠町教育委員会 2006『史跡 高遠城跡二ノ丸・南曲輪』

高遠町教育委員会 2006『高遠城跡ガイドブック -高遠城跡この城をもっと知ろう-』

前林政行 1994『高遠焼集成』ほおずき書籍

美篁村誌編纂委員会 1972『みすゞ』

吉澤政己・後藤 治 2003『長野県指定文化財候補物件調査票-旧馬島家住宅-』

吉澤政己 2004『高遠町武士住宅遺構建築史資料調査報告書』

### 明治時代以前の文献（註2）

名 称	制作年代	資料番号
『御家中屋鋪絵図』	天保年間（1830-1843）	高遠町歴史博物館寄託資料761
『高遠藩諸士席順』	天保8年（1837）	個人蔵
『馬島家由緒書一、二』	明治19年（1886）	個人蔵

### 絵画資料

名 称	制作年代	資料番号
『信州高遠城之絵図』	正保年間（1644-47）	高遠城絵図等資料一覧表番号34
『高遠城下明細絵図』	文化10年（1813）頃	高遠城絵図等資料一覧表番号28
『高遠城図』	万延元年（1860）頃	高遠城絵図等資料一覧表番号24

註1：本レジュメの文章と図版は、本報告書から引用して作成した。特に図5は伊那市教育委員会から掲載許可を得た。

2：文献と絵図は高遠町歴史博物館所蔵。寄託資料と個人蔵以外の各家資料は高遠町図書館古文書館の所蔵である。

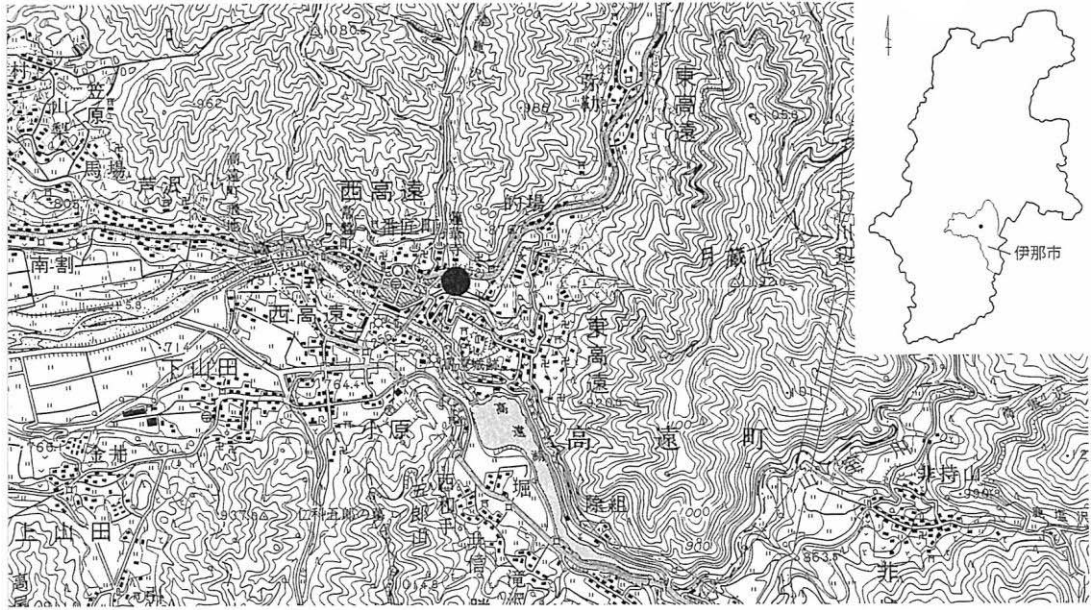


図1 東高遠若宮武家屋敷遺跡の位置 (1/50000)

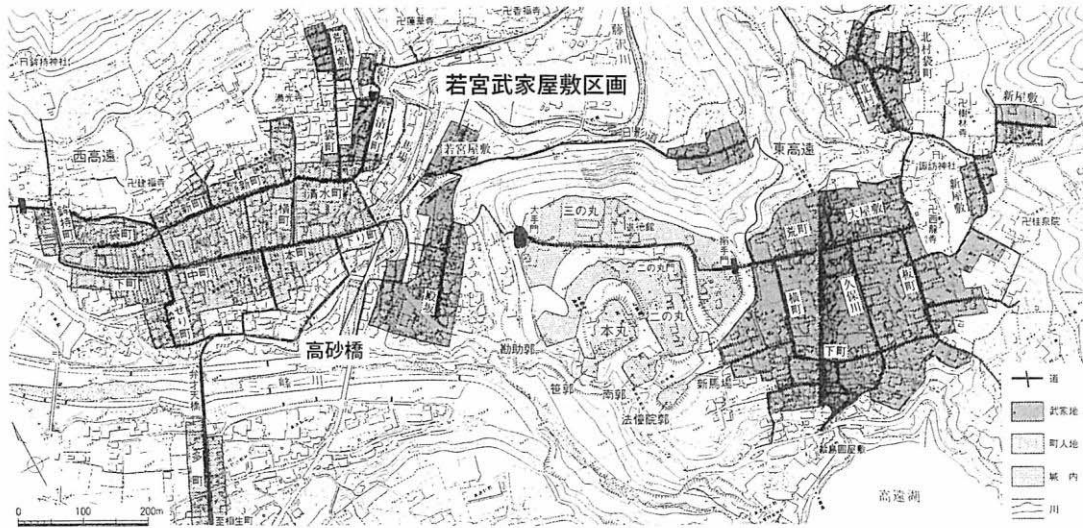


図2 高遠城下町 町割復元図

『長野県史 美術建築資料編』1990より引用 一部改

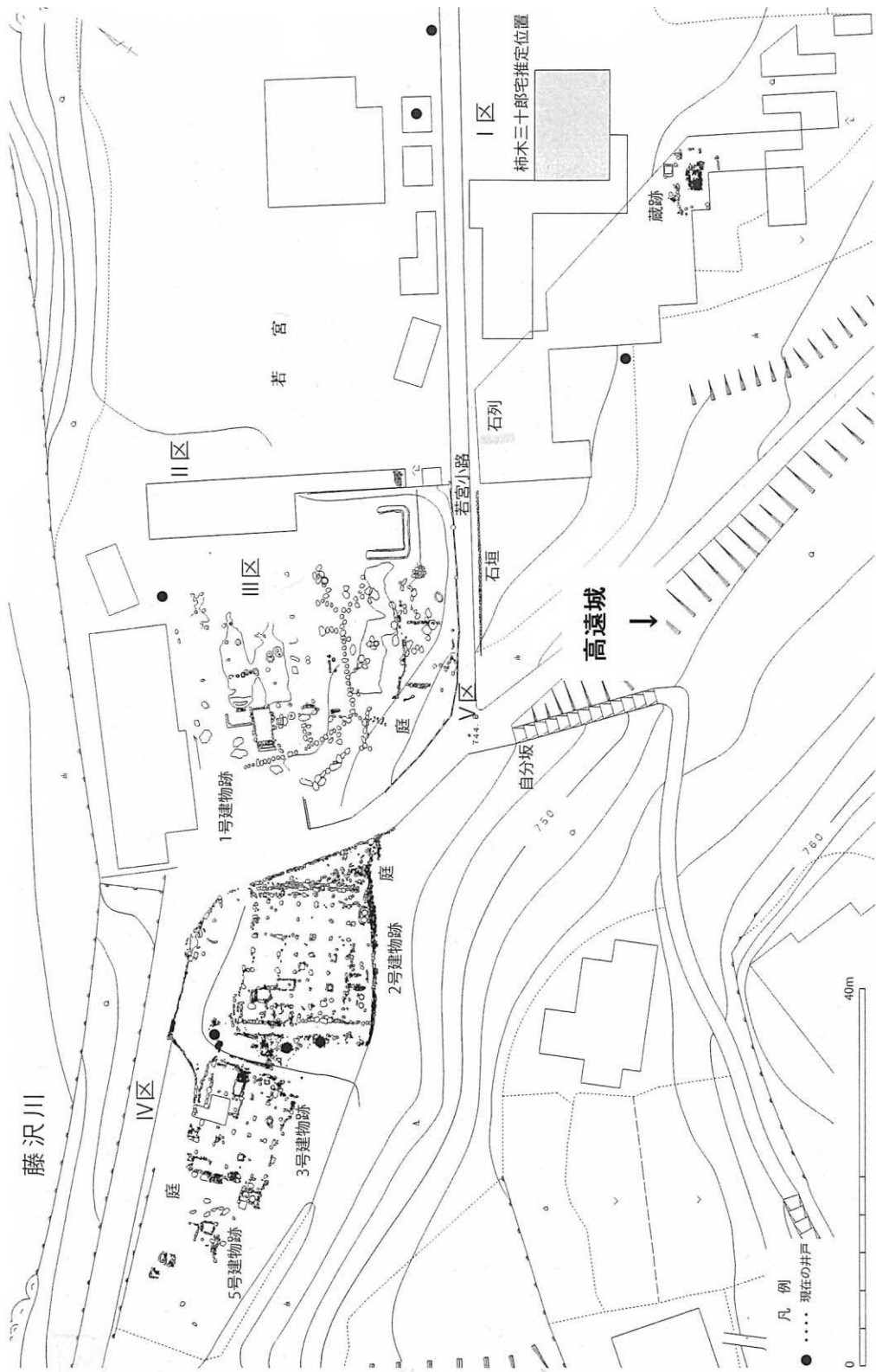


図3 若宮区画 遺構配置図



第1表 若宮武家屋敷区画にみられる差異一覧

調査建物	2号建物跡	1号建物跡			3号建物跡					5号建物跡
藩士名	小松純八	馬嶋柳軒	立石 與五右衛門	奥谷 源左衛門	根本 伝左衛門	松井周蔵	北原六郎治	安田新兵衛	柿木三十郎	
役職名	御番方	御医師	御中小性	御供番	御供番	御供番	御供番	御供番	御供番	
名簿順位	74	98	143	162	163	164	177	180	188	
立地場所	細長い段丘部	広い段丘部	広い段丘部	広い段丘部	細長い段丘部	広い段丘部	広い段丘部	広い段丘部	広い段丘部	細長い段丘部
自分坂から	1軒目	西列1軒目	東列1軒目	西列3軒目	2軒目	東列3軒目	西列2軒目	西列4軒目	東列2軒目	3軒目
日当たり	普通	良好	良好	良好	普通	良好	良好	良好	良好	普通
敷地平坦部	広い	広い			狭い					
敷地面積	360㎡	約900㎡			約270㎡					
建物床面積	約140㎡	約215㎡	約102㎡	約132㎡	約98㎡	約139㎡	約132㎡	約122㎡	約99㎡	
庭面積	約30㎡	約350㎡			不明					
築山	小規模	大規模			なし					
整地面	土間硬化面	三和土タタキ			土間硬化面					
礎石設置	掘方・割栗石	掘方・割栗石			地面に直置					
式台	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり	

若宮における藩士の居住位置は、万延元年（1860～）以降の『高遠城図』（第5図e）による。1～3号建物跡との間取図の比較は、天保年間（1830～1843）の『御家中屋舗絵図』による。役職名・名簿順位は天保8年（1837）の『高遠藩諸士席順』（別添CD）による。一覧表中の建物床面積は『御家中屋舗絵図』を基にしている。

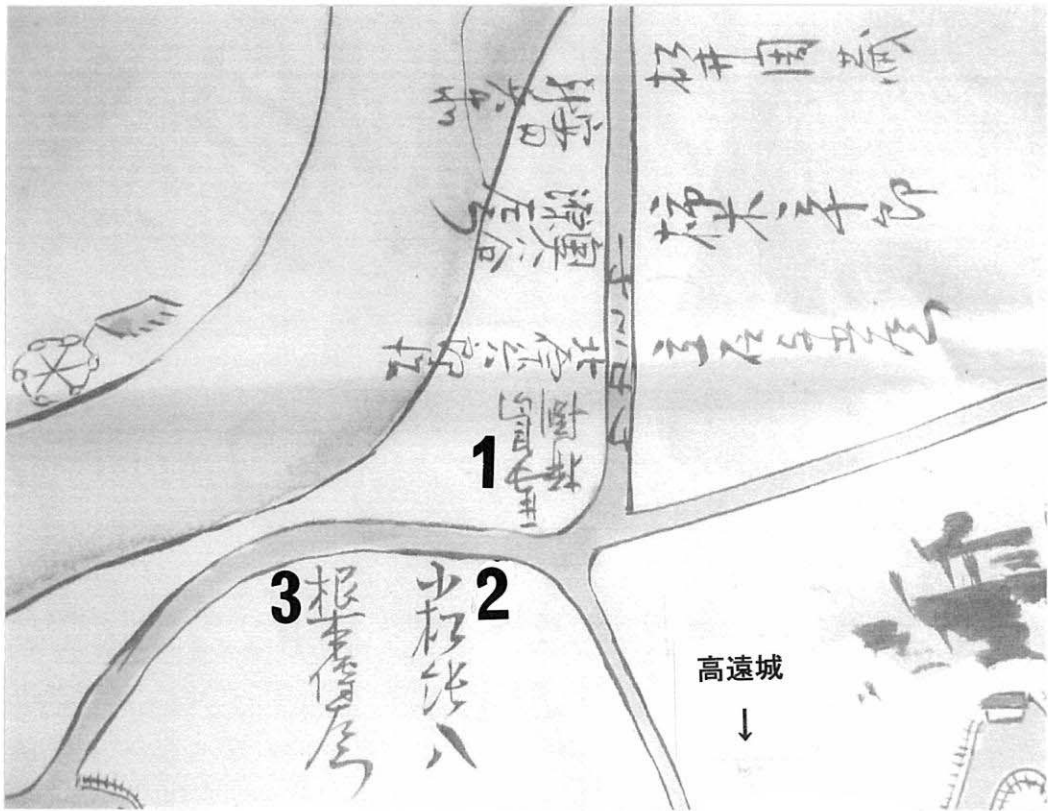


図5 若宮区画 (『高遠城図』万延元年1860以降 部分：一部加筆)



图6 1号建物跡出土遺物 (1/5)

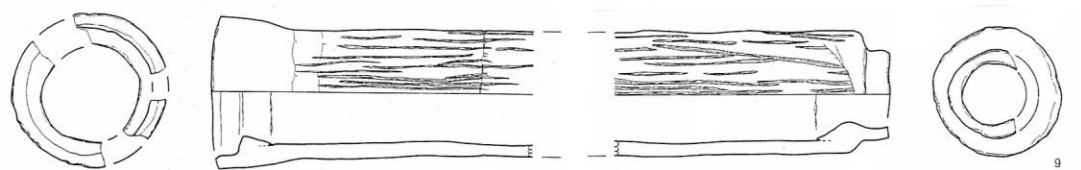


图7 1号建物跡庭出土土管(高遠焼 1814年以降生産) (1/10)

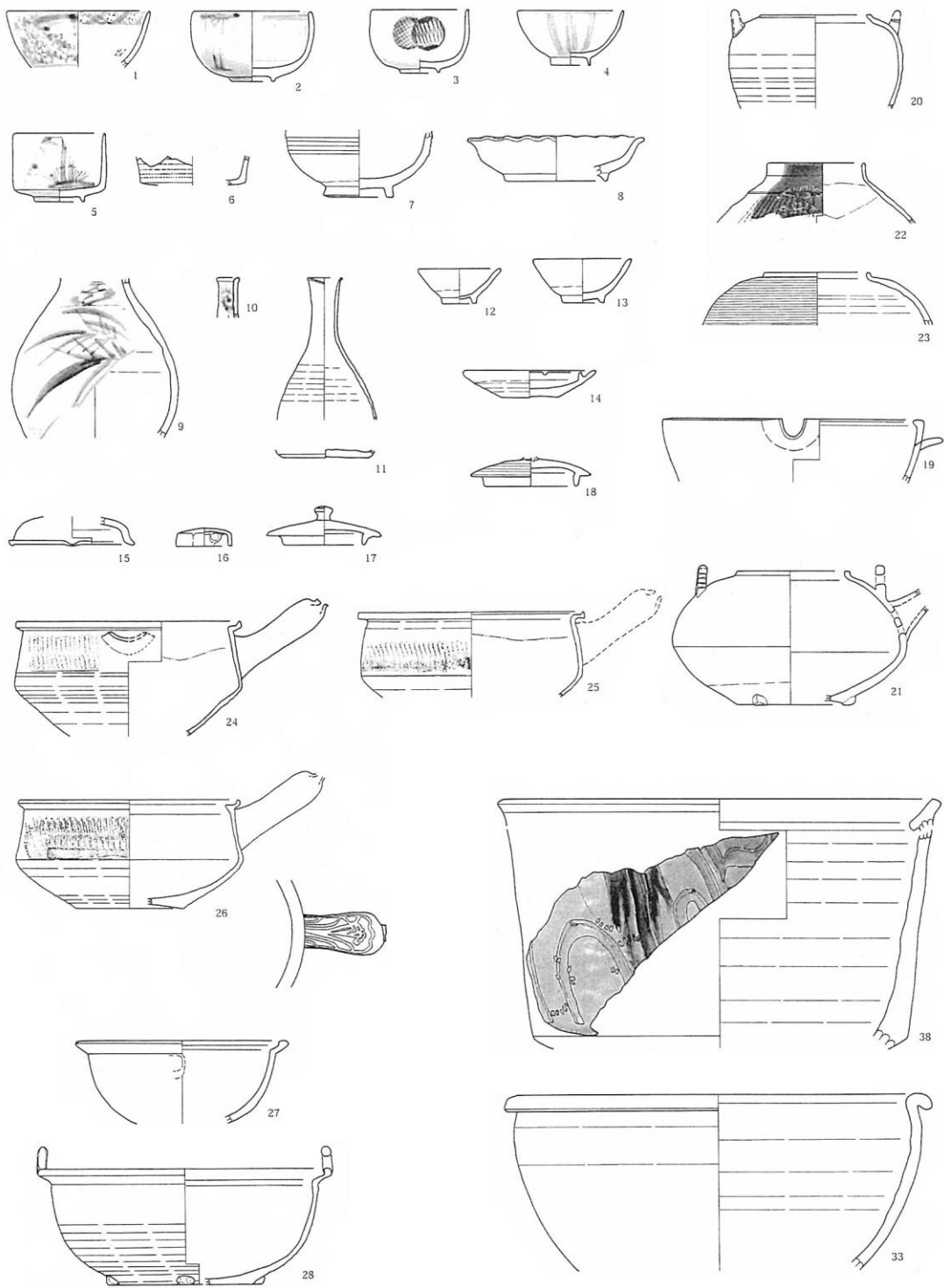


图8 1号建物跡庭出土遺物 (1/5)

0 10cm





第3表 IV区東部における検出遺構・遺物と文献資料との対比（2・4号建物跡）

基本 層序	出土遺物	検出遺構		年代	絵図・文書・聞き取り調査等		記載事項
		建物部	庭部		IV区東端の居住者	解体工事	
I層	19世紀後半 以降(明治期) の染付け中心	2号便所跡・ムロ跡・ 味噌部屋の礎石 イロリ・コタツ・ 1号便所 ↓ 築山 排水路	石垣 ↓	平成17(2005)年 明治6(1873)年	『高遠藩屋敷割第三図』 『高遠城図』	深谷 麓 小松純八	名前は北西を向く 名前は北西を向く
II層 (第一整 地層)	18世紀後半 ～19世紀前 葉の遺物中心	2号建物跡 (主屋の礎石・3号便所)	↓	万延元(1860)年以降 天保8(1837)年	『高遠藩諸士席順』	小松純八	
III層 (第二整 地層)	18世紀後半 ～19世紀前 葉の遺物中心	4号建物跡・井戸	積みなおし? 道境の石列	天保年間(1830～1843)頃 文化10(1813)年頃	『御家中屋鋪絵図』 『高遠城下明細絵図』	中伊奈栄之助 小松純八	名前は西を向く
削平?		なし		明和3(1766)年以前 寛永13～元禄2(1636～ 1689)藩主 鳥居時代	『高遠城周辺之武家屋敷』 『高遠城図』	御先手組 松岡孫市	名前は北西を向く 名前は北西を向く
IV・V・ VI層		自然堆積		正保年間(1644～1647)	『信州高遠城之絵図』		町割のみ。若宮小 路が描かれている。

建築学と文献資料から	調査所見	
	建築学と文献資料から	発掘所見から
明治20(1887)年以前 に建て直し	全体の建て直しは確認できず 部分的な改築は行っている 礎石に2重の基準線あり。建 物南西部(味噌部屋周辺)の 礎石は掘方なし。2号便所前 に明治9(1876)年の銭。	
建築	小松家と同じ間取りで建築 19世紀前半半の建物跡は検 出するものの、居住者は特定 できない	
高遠藩の武家屋敷区画 の完成		

第4表 IV区中央部における検出遺構・遺物と文献資料との対比（3号建物跡）

基本 層序	出土遺物	検出遺構		年代	絵図・文書・聞き取り調査等		記載事項
		建物部	庭部		IV区東端の居住者	解体工事	
I層	19世紀後半 以降(明治期) の染付け中心	風呂場・便所・ 2・3号ムロ ↑ イロリ・コタツ 3号建物跡 (主屋の礎石・3号便所)	↑ 庭石 ↓	平成16(2004)年 明治6(1873)年	『高遠藩屋敷割第三図』	田中七朗	名前は北西を向く
II層 (第一整 地層)	18世紀後半 ～19世紀前 葉の遺物中心			万延元(1860)年以降 天保8(1837)年	『高遠城図』 『高遠藩諸士席順』 『御家中屋鋪絵図』	根本伝左衛門 根本伝左衛門 根本伝左衛門	名前は北西を向く
III層 (第二整 地層)	なし	遺構検出できず		文化10(1813)年頃 明和3(1766)年以前	『高遠城周辺之武家屋敷』 『高遠城図』	島田小十郎 山下称花 相願寺	名前は北西を向く 名前は北西を向く
削平?				寛永13～元禄2(1636～ 1689)藩主 鳥居時代	『高遠城周辺之武家屋敷』 『高遠城図』		町割のみ。若宮小 路が描かれている。
IV・V・ VI層		自然堆積		正保年間(1644～1647)	『信州高遠城之絵図』		

建築学と文献資料から	調査所見	
	建築学と文献資料から	発掘所見から
建て直しはなし	建て直しはなし	建て直しは確認できず
根本家と同じ間取りで 建築	根本家と同じ間取りで 建築	根本家と同じ間取りで建築 遺構は確認できず
高遠藩の武家屋敷区画 の完成		

# 上野国 箕輪城の発掘調査

秋本 太郎

(高崎市教育委員会)

## 1、立地と環境

箕輪城は群馬県中央部のやや西寄りに位置する榛名山の東南麓の独立丘陵上を中心に位置する。城西側には榛名白川、城南側には椿名沼という沼がかつてあったといわれる湿地帯などの自然地形を巧みに利用している。城内最高所の標高280mの霊置山から御前曲輪、本丸、二の丸、郭馬出という尾根上の曲輪を城の中心軸として、線対称的に多くの曲輪を丘陵上に配している他、新曲輪、内宿などの平城部を一部含んだ平山城である。城域面積約36ha、国指定史跡範囲約19haと上野の戦国期において屈指の規模を誇る城郭である。

## 2、箕輪城の歴史

箕輪城は井伊直政の高崎移城前の居城であり、12万石という家康家臣中の最大石高で天正18年（1590）に直政が入封した城である。この井伊直政時代以前は、城主が幾度も変わっているため、築城から廃城までを概観しておく。

築城を示す史料がないため、正確な築城年は不明であるが、周囲の状況から西暦1,500年前後に上州一揆の旗頭であった長野氏が築城したといわれている。なお、箕輪城の文献上の初見は大永7年（1527）である。系図類なども参考にすると、築城は長野業尚で、その後、憲業、業政、業盛と4代にわたって、長野氏の本拠であった。長野氏は近世成立の『甲陽軍鑑』を始めとする軍記物には関東管領山内上杉氏を最後まで補佐した忠臣として記されている。永禄3年（1560）の上杉謙信関東越山を契機とし、上野は南から北条、西から武田、北から上杉という三勢力による三つ巴の争いの最前線に立たされることになるが、永禄9年（1566）年の落城まで、長野氏は箕輪城を拠点にして武田氏の侵攻を食い止めることになる。落城後は、武田氏重臣の内藤昌秀（昌豊）などが城主になり、約16年間にわたり、武田氏の西上野支配の最大の拠点になった城であった。天正10年（1582）3月、武田氏が滅亡すると箕輪城には織田信長重臣滝川一益が1ヵ月に満たない期間で城主になるが、すぐに厩橋城（前橋市）に移城し、さらに6月の神流川の合戦で北条氏に敗れると、箕輪城には北条氏康三男の氏邦が城主になった。以後、約8年間北条氏邦は箕輪城と鉢形城（埼玉県寄居町）の城主を兼任することになる。天正18年（1590）、豊臣秀吉の小田原攻めに伴い、真田・上杉・前田連合軍によって箕輪城は攻略された。小田原が落城すると箕輪城には井伊直政が配置された。井伊直政は豊臣秀吉から直接に箕輪城での知行改めと普請が命じられていることから、箕輪城配置にあたって秀吉の意向が強かったと指摘されている（川田1962）。秀吉が死去した慶長3年（1598）に直政は和田の地に城を移し、高崎城を築城し箕輪城は廃城になった。

### 3、調査の経緯・経過

昭和62年に国史跡に指定され、平成元年度に『史跡箕輪城跡保存管理計画書』が策定された。その後、史跡地の公有地化事業の進展に伴い、平成10年度に『史跡箕輪城跡保存整備基本構想書』が策定され、史跡整備のための発掘調査を実施することがうたわれた。これをうけ、平成10年度から整備の基礎資料収集を目的とした発掘調査が開始され、平成18年度まで、本丸・二の丸・三の丸・郭馬出など城中枢部を中心に約7,000㎡の調査が行なわれた。平成19年度にはこれらの成果をまとめた報告書（秋本2008）が刊行されている。

### 4、主な調査成果

廃城後の耕作によって、基本的には城最終時の遺構面は残っていない場所が多かった。そのため、城最終時が礎石建物であった場合、基本的にはほとんど残っていないことになる。曲輪内部の城最終時の遺構は、特に本丸地区で検出された石組の排水溝が目立った成果である。一方で、虎口周りの石垣を崩した石でパックされていた各虎口では門の残りが極めて良好であった。また、石垣も根石まで崩されていない場合が多く、比較的良好に残っていた。

#### ①石垣（第3図）

城の概ね中心部に大堀切と呼ばれる現況で幅約20m、深さ約7mの堀があり、大堀切北側の各曲輪と大堀切を二の丸から渡った場所に位置する郭馬出では石垣が検出、あるいは現況でも確認されているが、郭馬出のさらに南側の木俣以南は調査では検出されないとともに、現況においても城の時期と想定される石垣は確認されていない。こうしたことから、ある程度城主要部を化粧する意味合いを持って築かれたともいえよう。

箕輪城の石垣は大きく2分類でき、

1類は

- ・ 人一人で運べる長軸で50cm以下程度の石を用いる。
- ・ 石の平らな面を石垣表面に用いる意識が低いのか、石垣の表面に凹凸が目立つ。
- ・ ほぼ垂直に積まれる。
- ・ 最大高で1.45m
- ・ 土塁に高さ50cm程度で階段状に積まれることが多い。

2類は

- ・ 人一人では運べないサイズ（長軸50cm以上）の石を用いる
- ・ 最大高で4.1m
- ・ 高さ1.4m以上ある場合、78度程度の傾斜を持つ。
- ・ 一部の石垣では長軸1m前後の鏡石が用いられる。

以上のように分類できるが、両類とも城西側を流れる榛名白川から採取できる輝石安山岩の自然石を用いた野面積みであることは共通している。

1類は、三の丸SV12・SV13、二の丸SV5、郭馬出SV3が上げられ、2類は、三の丸SV1・SV3、二の丸SV1・SV4、郭馬出SV1・SV2、御前曲輪・通仲曲輪間SV1・SV2、大堀切1T石垣が上げられる。

1類と2類は三の丸ではSV12・SV13を埋めてSV1・SV3が築かれ、二の丸ではSV5を埋めてSV1が築かれ、郭馬出ではSV3を埋めてSV2が築かれているように、層位的には1類が古く、2類が新しい石垣である。

また、2類については現地表においても確認される場合も多い。ただし、本丸地区の石垣を中心に石塔を用いている場合が多く、分類が難しいものもあった。

## ②門（第4・5図）

石垣同様、大きく2分類できる。

1類は

- ・石畳を有し、造り替えが認められる門

2類は

- ・石畳が無く、門両脇に石列を有し、造り替えが認められない門

以上のように分類され、それぞれの規模をまとめると第1表のようになる。

二の丸西虎口の門（第5図）は1類の門であるが、石畳を有している1時期目は1類の石垣であるSV5と対応する層位的状況で、この後にしまりが強い層で3～4cm程度埋められて継続して使われているのが2時期目である。2時期目の門に対応するのが2類の石垣であるSV1になる。

このことや、後述する本丸地区での変遷に基づくと、1類の門構築時と1類の石垣の時期が対応し、1類の門が造り替えられた後の時期、及び2類の門の時期に2類の石垣が対応することになる。

## ③縄張の変遷（第6図）

本丸地区では、大きく3時期の変遷が確認された。

### ・Ⅰ期

現本丸南東側と北西側に堀（本丸1号堀・本丸2号堀）があった時期。

### ・Ⅱ期

本丸堀と呼称されている本丸の南東側から西側をめぐる堀が掘られ、本丸1号堀・2号堀、さらに06三の丸・蔵屋敷1号堀が埋められ、本丸北西側に新たに3号堀が掘られ、1類の門を有する本丸西虎口・南虎口が構築される時期である。

### ・Ⅲ期

本丸3号堀が埋められ、本丸・御前曲輪間の堀が掘られ、2類の門を有する本丸北虎口が構築される時期である。

## ④遺構の年代

箕輪城跡の調査は、国指定史跡の調査ということもあり、整備対象面である城最終時の面の調査を基本に行なってきた。一部で遺構の性格を把握するために幅約50cm程度のサブトレンチを設定し、築城時の面まで掘り下げているが、そうした極一部の調査ということや年代決定を行なう上で重要な陶磁器の出土量は相対的に少ない上に小破片で出土することが多く、また、在地土器なども小破片で出土することが多い。そのため、最上面で確認された遺構の構築年代を決定付ける遺物の出土状況は極めて少ない。そうした中で遺構の構築年代をある程度探ることになる。

1類の門である本丸西虎口の門から派生するSD2の裏側の土層中から、大窯4期前半（藤澤2002）の瀬戸美濃の播鉢（第7図1）、及び小田原の手づくねかわらけ（第7図2）が出土し、2類の石垣の裏側から大窯3期後半の初山の丸皿（第7図3）が出土している。第7図1を元にすると1類の門は天正18年以降となり、1類の門の構築時期であるⅡ期と2類の門の構築時期であるⅢ期が井伊直政期になる。ただし、第7図1は大窯4期前半の中でも縁帯幅が長く極めて大窯3期後半の播鉢に近い形態をしている。このことから、Ⅱ期を最大に古く見ると北条氏時代の天正15年（1587）の普請の可能性も考慮される

が、少なくともⅢ期については井伊直政期ということは数少ない出土遺物からも推測できよう。

## 5、遺物

瓦の出土是一片もない。高崎移城時に全ての瓦を持っていったと考えられなくもないが、高崎城では現在までに17次にわたる発掘調査が行なわれているが、井伊期の瓦の出土は今のところ1片もない。現段階では、瓦は使用されていなかった可能性が極めて高いであろう。

陶磁器は7,027㎡の調査で、瀬戸美濃製品計226点、初山・志戸呂製品計42点、貿易陶磁計217点と、出土量が極めて少ない群馬県内の城館跡では断突の量である。一方で、隣接する埼玉県では瀬戸美濃製品のデータの蓄積が進んでいる（浅野2005）が、そうしたデータを比較すると箕輪城の㎡あたり0.032点というのは中規模城郭である杉山城の0.041点より少なく、埼玉県に比較してさらに内陸的な様相を示している。

その他、陶磁器類で特筆することは織豊期の関東地方ではおそらく初めてとなる軟質施釉陶器（楽茶碗）（第7図4）の出土が上げられる。共に出土するかわらけなどから、城最終時に廃絶したと推測される溝（本丸SD2）埋土中から出土している。

かわらけでは、胎土、成形共に小田原のかわらけと一致する手づくねかわらけ（第7図2、第7図5～9）が6点出土している。全て本丸からの出土で、他の曲輪では1点の出土もない。器壁が厚く、小田原の編年のⅡb期（服部実1999）に相当し、天正10年（1582）～天正18年に城主であった北条氏邦との関連性を想起させる遺物である。

この他、大量の石塔が出土し注目される。調査で取り上げた220個は各虎口の石垣が崩された層中からほとんどである。また、本丸・御前曲輪の各虎口では石垣や門の雨落ち溝に確認されただけで329個の石塔が使用されていた。これらは遺構を構成しているため、史跡保存上の観点から取り上げを行っていないが、石垣崩落層中から取り上げた220個をプラスすると計549個という膨大な量の石塔が石垣や雨落ち溝などに使われていたことになる。ほとんどが五輪塔地輪と宝篋印塔基礎、塔身という方体部位であり、火輪・水輪・空風輪・相輪などの方体にならない部位は総数でわずか5点である。紀年銘を有するものは13点有り、最も古いので応永8年（1401）銘（第7図10）で、最新は天文22年（1553）（第7図11）となり、こうしたことなどを元にとすると、多くの石塔は15世紀から16世紀中葉に立てられていた石塔になるであろう。

## 6、おわりに

徳川家康居城であった天正期の駿府城、また、家康関東入封時の天正末～慶長初頭の江戸城はそれぞれ発掘調査が進んでいるが、いまだにこの時期の具体的な遺構は発見されておらず、謎に包まれたままである。また、家康家臣の城も、江戸期にわたって継続的に使用されている城がほとんどのため、天正末～慶長初頭の頃に限定した徳川氏の城の具体像はいまだ明確とはいえない状況といえよう。特に、多くの発掘調査がなされている小田原城では、小田原編年（塚田他1988）における天正年間（1573～1590）を中心としたⅡb期と慶長3年（1598）に本格的に出現するとされる志野の出現を画期としたⅢa期との間約10年間の空白期が存在していることが指摘され（佐々木2005）、そうした状況に対応するように天正末～慶長初頭までの遺構は明確になっていない。このように関東地方においては、天正末～慶長初頭の城造りの様相が不明確な中、慶長3年（1598）に廃城になった箕輪城の成果はこ

の時期の徳川氏の城を知る上で一つの手がかりなる可能性を秘めている。特に、井伊直政は天正末から始まる江戸城普請に関わっている（『新修彦根市史第6巻』No.8文書）ことから、江戸城の城造りとの関係性は強いであろう。一方で、井伊直政は家康家臣の中でも最も豊臣秀吉との関係性が強く、上杉氏における直江兼続のような秀吉にも属す両属大名であったことの指摘もなされている（平野2007）。

高石垣、礎石建物、瓦の3点セットが織豊系城郭の特徴と指摘されて（中井1990）から久しい。箕輪城の石垣は最大高4.1mと非常に中途半端な高さである。礎石建物は曲輪内の残りが悪いので、明確ではないが、本丸中央部では礎石下の栗石と推測される小礫が集中する遺構が石組の溝と軸を同じくしているため、何らかの礎石建物があったことが推測される。また、確認された全ての門は礎石立であった。瓦については箕輪城では1片の出土も認められなかった。こうした調査成果は箕輪城が徳川氏の城であるか、織豊系城郭であるか、はたまた、直政が両属大名だからなのかと様々な可能性を想起させるが、むしろ、こうした枠組みを外して、地域性なども考慮して多面的に検討していく必要があるだろう。

#### 【参考・引用文献】

秋本太郎2005「井伊直政段階頃の箕輪城」『高崎藩の考古学』かみつけの里博物館

秋本太郎2008『史跡箕輪城跡Ⅷ』高崎市教育委員会

浅野晴樹2005「戦国期城館の年代」『戦国の城』高志書院

川田貞夫1962「徳川家康の関東転封に関する諸問題」『書陵部紀要』第14号 宮内庁書陵部

佐々木健策2005「相模における近世への変換」『海なき国々のモノとヒトの動き』内陸遺跡研究会

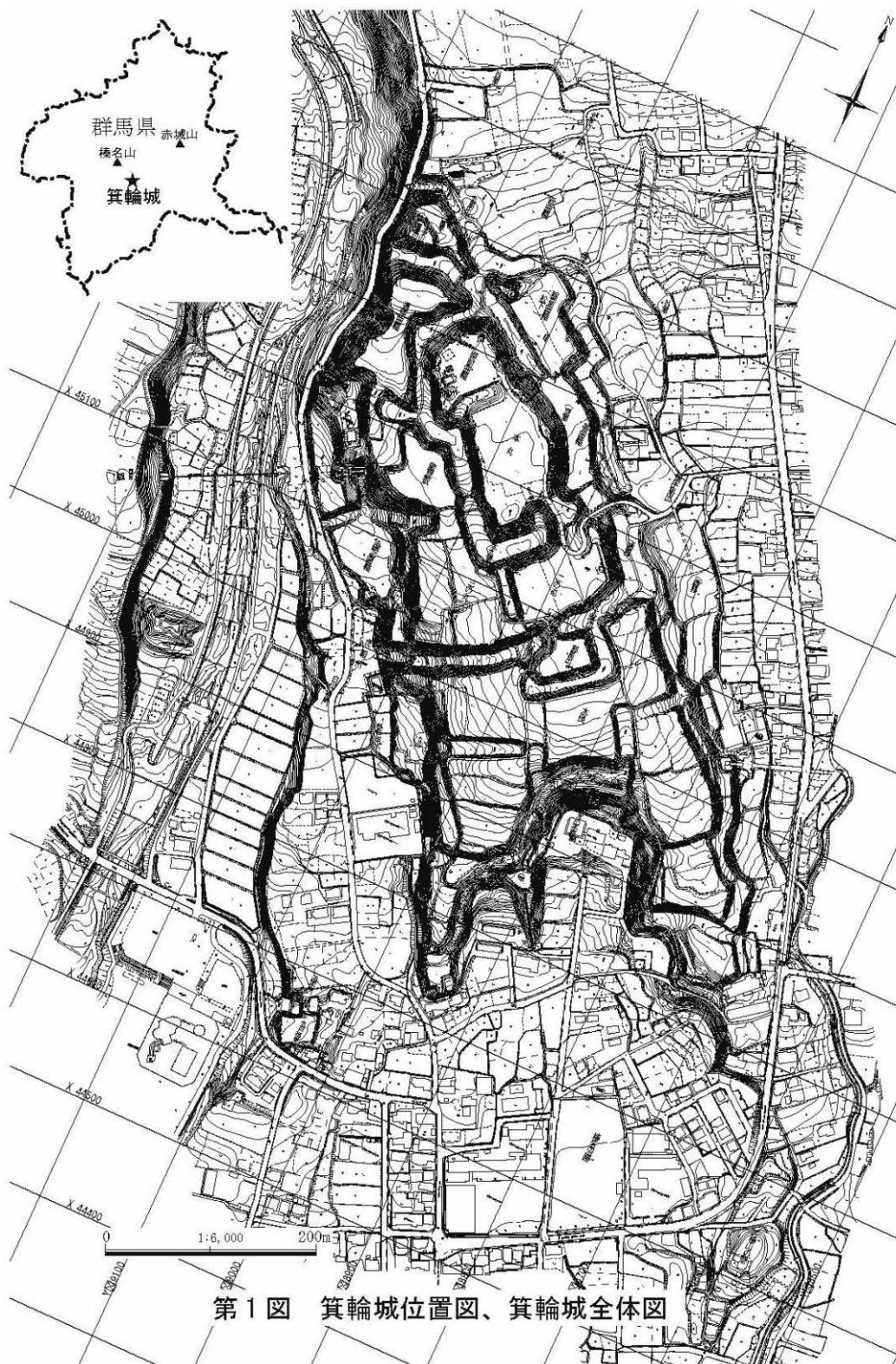
塚田順正他1988「小田原城及び城下における陶磁器群の変遷」『貿易陶磁研究』No.8 日本貿易陶磁器研究会

中井 均1990「織豊期城郭の画期－礎石建物・瓦・石垣の出現－」『中世城郭研究論集』新人物往来社

服部実喜1999「戦国都市小田原と北条領国の土師質土器」『中近世土器の基礎研究』XIV 日本中世土器研究会

平野明夫2007「関東領有期徳川氏家臣と豊臣政権」『中世東国の政治構造』中世東国論上 岩田書院

藤澤良祐2002「瀬戸・美濃大窯編年の再検討」『財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第5輯 財団法人瀬戸市埋蔵文化財センター



第1図 箕輪城位置図、箕輪城全体図



第2図 箕輪城跡発掘調査位置図



郭馬出 SV3

L=423.00 L=473.00  
L=473.00 L=473.00  
L=473.00 L=473.00



郭馬出 SV2



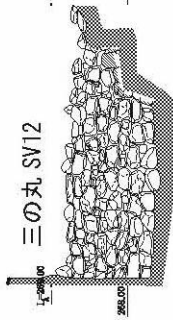
二の丸 SV5

L=278.00



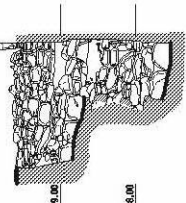
1類

三の丸 SV12



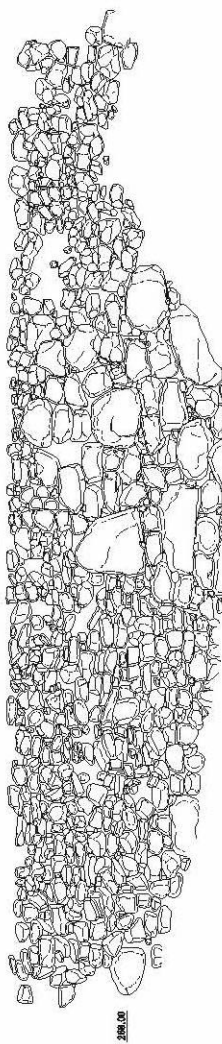
三の丸 SV13

L=270.00



三の丸 SV3

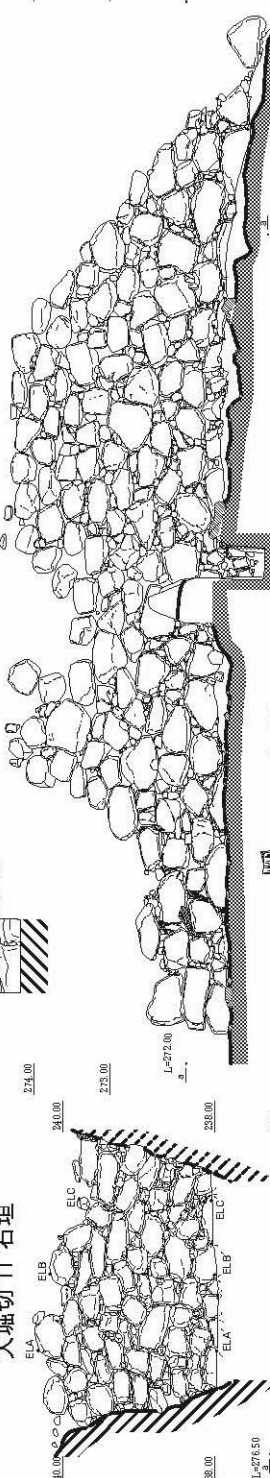
2類



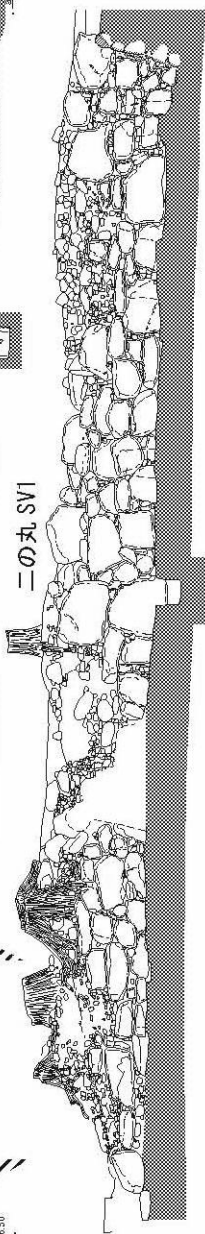
大堀切 T 石垣

E1A E1B E1C  
E2A E2B E2C  
E3A E3B E3C

御前曲輪西虎口 SV2



二の丸 SV1

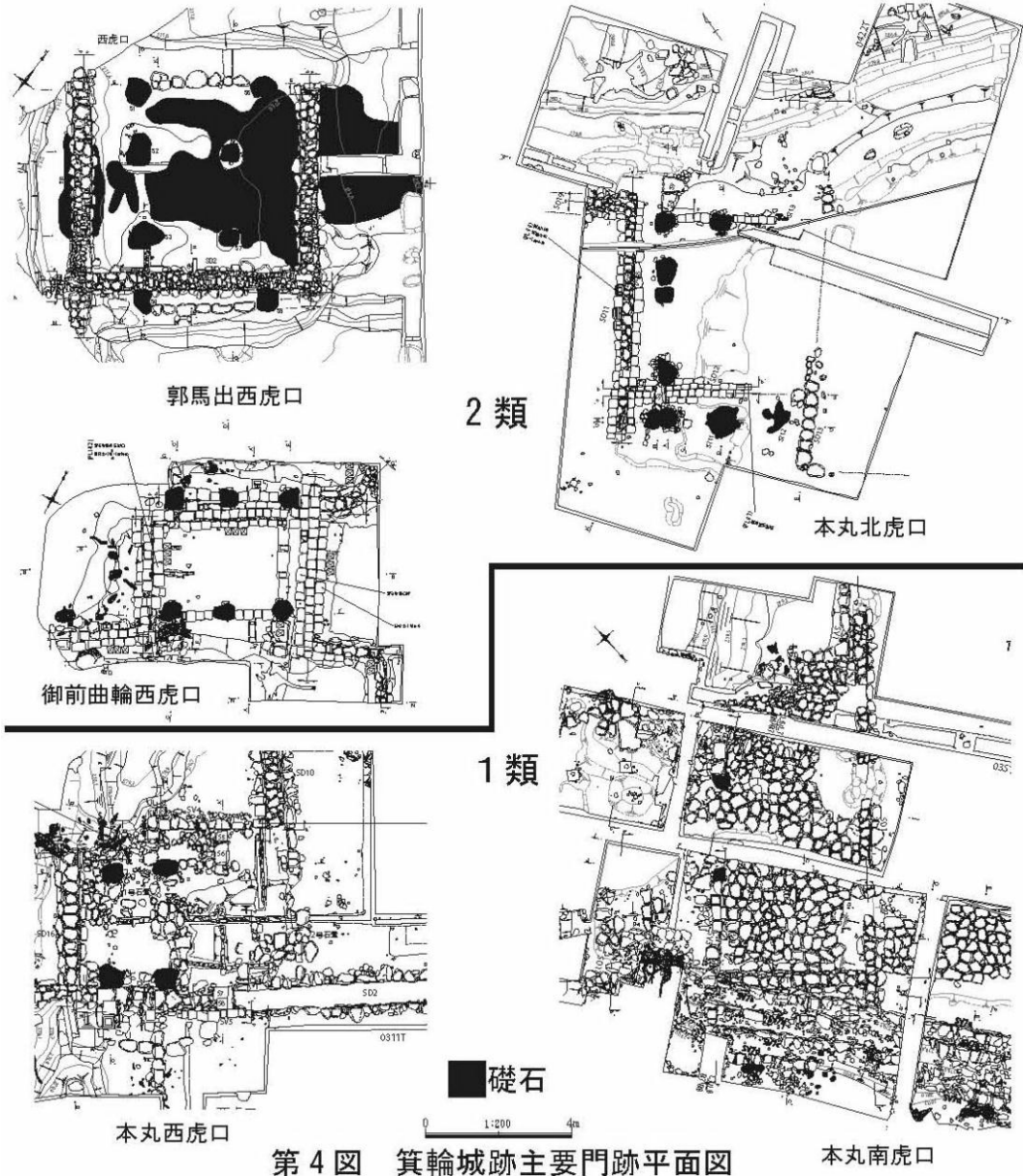


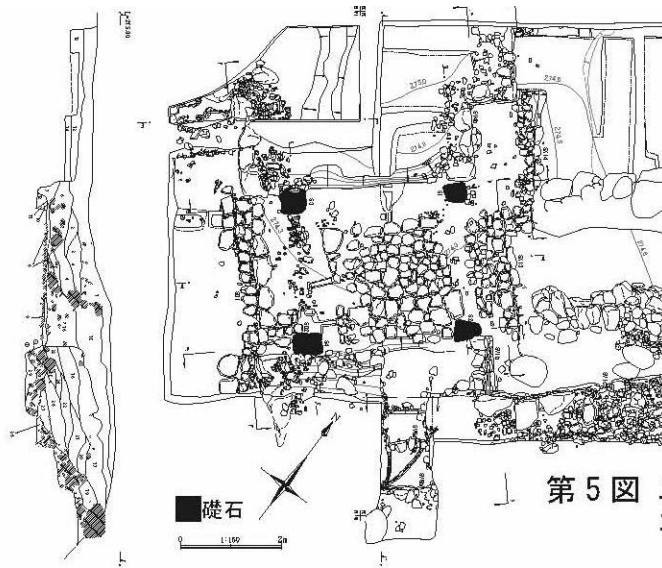
第3図 箕輪城跡主要石垣立面図

0 1:100 2m

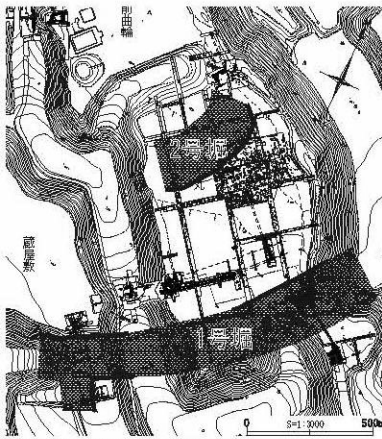
門種別	門検出地点	m換算桁行	備考	m換算梁行	備考
2 類	本丸北虎口	5.36		3.28	
	郭馬出西虎口	5.80		3.45	
	御前曲輪西虎口	3.10		3.10	
2 類平均値		4.75		3.28	
1 類	本丸西虎口	2.87		1.48	
	本丸南虎口	2.57		2.70	※ 2.7m 以下
	二の丸西虎口	2.80		3.20	
1 類平均値		2.75		2.46	
門合計平均値		3.75		2.87	

第1表 箕輪城跡検出門跡データ

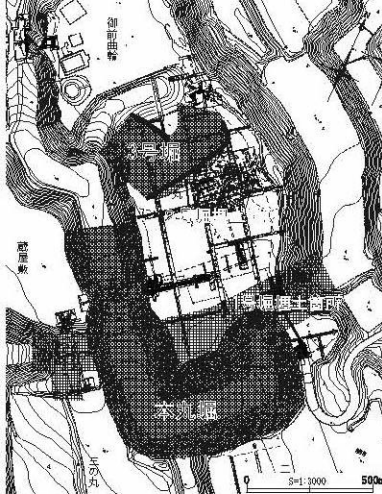




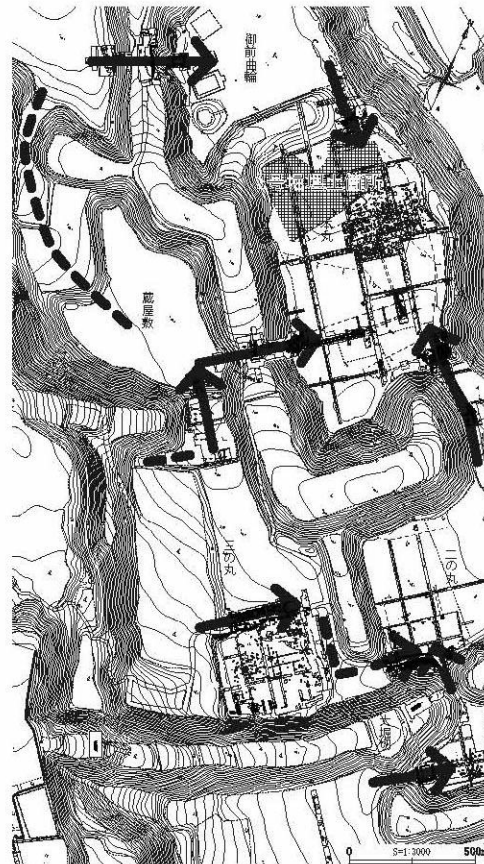
第5図 二の丸西虎口  
平面図・土層図



本丸Ⅰ期 (網かけ外周の太線は調査によって確認されたライン。その他は推定)

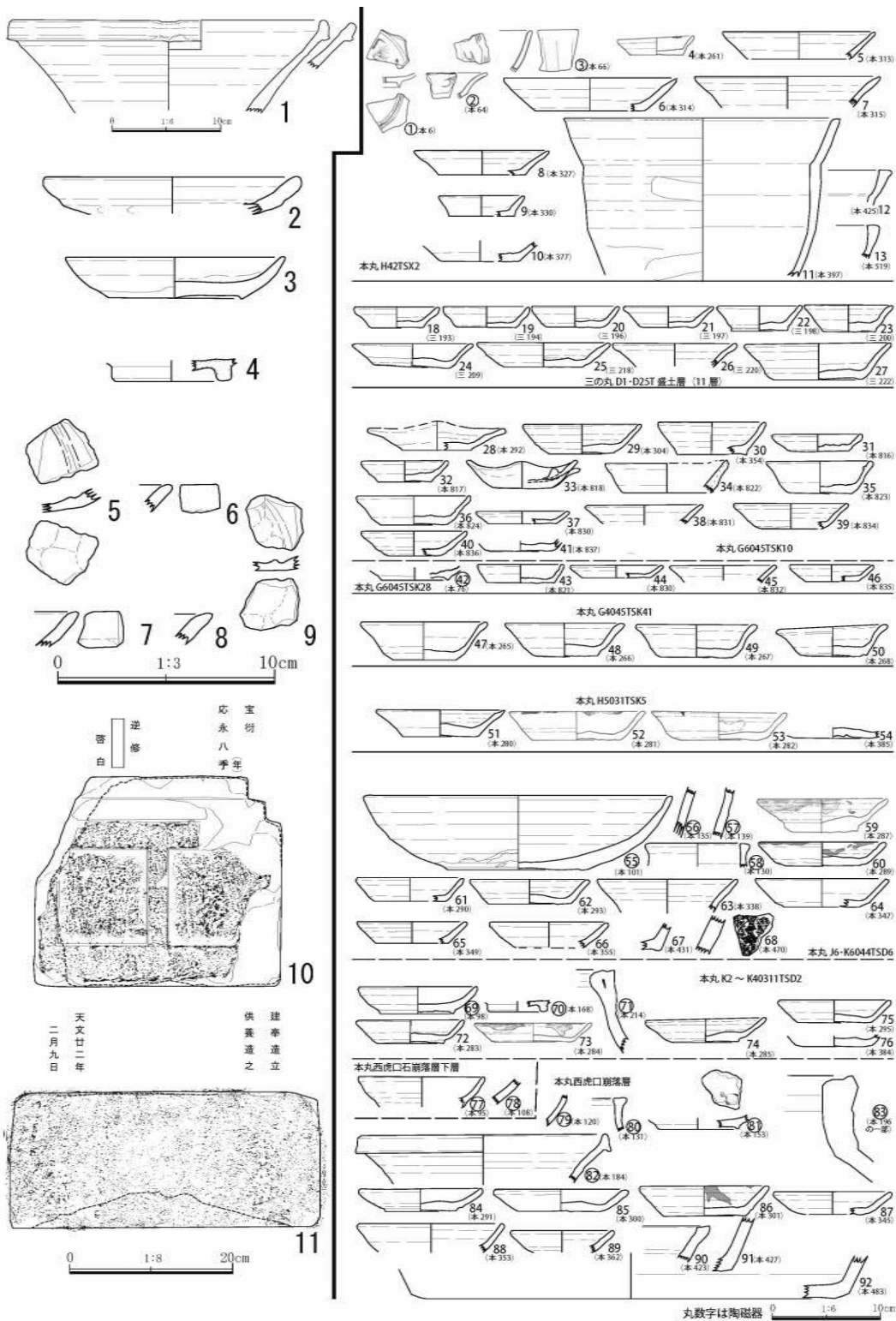


本丸Ⅱ期



本丸Ⅲ期 (網かけをしていないが、この時期の堀は現況の堀になる。矢印は調査によって確認された登城ルートライン。点線は推定の登城ルートライン)

第6図 本丸周辺の縄張変遷図



第7図 箕輪城跡出土遺物（右側、主な一括資料）